

大学機関別認証評価

自己評価書

令和3年6月



鳥取大学

目 次

I	大学の現況、目的及び特徴	1
II	基準ごとの自己評価	
	領域1 教育研究上の基本組織に関する基準	6
	領域2 内部質保証に関する基準	12
	領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準	25
	領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準	33
	領域5 学生の受入に関する基準	39
	領域6 教育課程と学習成果に関する基準	45
	基準の判断 総括表	45
	地域学部	47
	医学部	51
	工学部	56
	農学部	62
	持続性社会創生科学研究科	68
	医学系研究科	73
	工学研究科	87
	連合農学研究科	90

共同獣医学研究科	95
地域学部	99
工学部	102
農学部	105
地域学研究科	108
医学系研究科	111
工学研究科	114
農学研究科	117
連合農学研究科	120

I 大学の現況、目的及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 鳥取大学
 (2) 所在地 鳥取県鳥取市湖山町南4丁目101番地
 (3) 教育研究上の基本組織

学士課程	地域学部、医学部、工学部、農学部
大学院課程	持続性社会創生科学研究科、医学系研究科、工学研究科、連合農学研究科、共同獣医学研究科

- (4) 学生数及び教員数（令和3年5月1日現在）

学生数	学部5,154人、大学院1,000人
教員数	専任教員数：474人

2 大学等の目的

○鳥取大学の基本理念「知と実践の融合」（鳥取大学Webサイト）

鳥取大学は、実学を中心に地域とともに歩んで世界へ展開してきた伝統を重んじ、これからも知識を深め理論を身につけ、実践を通して地域から国際社会まで広く社会に貢献することで、知識をさらに智慧に昇華する営みを志向していく。すなわち、理論と実践を相互に触発させ合うことにより問題解決と知的創造を行う「知と実践の融合」を本学の基本の理念とし、教育、研究及び社会貢献に取り組む。

○鳥取大学の目標

鳥取大学は、「知と実践の融合」の基本理念のもと、人々が安心して暮らすことのできる未来を創るために前進していく。地球規模の課題の克服も身近な地域課題の解決から始まり、地域の問題は地球的視点で取り組むことが必要であり、そして何よりも人類の幸福のために役立たねばならないとの認識から、次の3つの目標を掲げる。

1. 社会の中核となり得る教養豊かな人材の育成
2. 地球規模及び社会的課題の解決に向けた先端的研究の推進
3. 国際・地域社会への貢献及び地域との融合

鳥取大学は、今日の本学を築きあげた先達の労苦に思いをはせ、誇りある伝統を受け継ぎ、つづく後進が恭敬の念を持ってこの学び舎を引き継ぐことができるように、持てる力のすべてをかけ目標の達成に努めていく。

○教育研究上の目的

◆地域学部

地域学部地域学科は、生活の質の向上とその基盤である地域の持続可能な発展を目指して、地域をつくりあげている諸要素や人々のつながりからなる地域特性と地域の諸課題を的確に捉えて探求するための知識及び思考力並びに課題解決に参画する社会的実践力を有する人材を養成することを目的とし、各コースの教育研究上の目的は、次のとおりとする。

・地域創造コース

地域の現在及び将来の課題の解決に向けて、さまざまな主体との協働による地域の振興・活性化の方法、将来の望ましい地域のあり方を学び、積極的かつ主体的に取り組む地域創造に資するキーパーソンとなりうる人材を養成する。

・人間形成コース

人間形成に関わる諸理論と実践を学び、学校教育のみならず、生涯にわたる人間形成の立場から、地域の人づくりを支えるキーパーソンを養成する。

・国際地域文化コース

現代社会の構造と文化的特質、グローバルな文化と芸術文化、地域の生活文化など、様々な文化の関係性とそれが生活においてもつ意味を理解して、日本を含む世界の様々な地域で、異質なものを相互に認め合いながら、一人ひとりの生活と生の充実及びつながりの創出を実現する人材を養成する。

◆医学部

医学部は、医学、生命科学及び保健学の専門知識・技術及び最新の理論の教育研究を行い、高度の知識・技術及び豊かな人間性と高い倫理観を身に付けるとともに、国際社会にも貢献できる創造性豊かな人材を養成することを目的とし、各学科の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

・医学科

生命の尊厳を重んじながら、医学の専門知識・技術及び医療の理論の教育研究を行うとともに、優れた倫理観を基盤に、最先端の医学を実践・創造できる医療人・医学研究者を養成する。

・生命科学科

医学・生命科学分野の多様化する医学関連領域の教育研究を行うとともに、医学とその広範な関連分野の知識・技術を活用できるバイオメディカルサイエンティスト(医科学研究者、技術者)を養成する。

・保健学科

生命の尊厳を重んじながら、看護学及び検査技術科学の専門知識・技術の理論の教育研究を行うとともに、看護学専攻においては、看護学の専門的知識と技術を備え、人々の健康に関わる課題に広く取り組むことのできる看護専門職を養成することを、検査技術科学専攻においては、最先端のバイオサイエンスと生体・機能検査の知識と技術を備えた臨床検査技師を養成する。

◆工学部

工学部は、人類の福祉と社会の発展に資するため、主として工学の分野における学術研究と教育を行うとともに、社会が必要とする技術を開発し、それを駆使しうる人材を養成することを目的とし、各学科の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

・機械物理系学科

社会を支える先端のものづくりに関わる機械工学及び物理工学分野の教育のみならず、その多様な応用科目として航空宇宙工学やロボティクスの分野にも対応可能な教育研究を行い、機械工学の基幹技術と物理的な原理原則に関わる数学・物理のスキルでものづくりの最先端技術を担う人材を養成する。

・電気情報系学科

高度情報社会を支える電気電子工学及び情報工学分野の双方について、ハードウェア技術からソフトウェア技術までの幅広い知識と技術を教育研究するとともに、これらを応用し多様化する情報社会の豊かな発展に寄与できる人材を養成する。

- ・化学バイオ系学科
化学並びに生命科学を基盤とする幅広い知識を有した上で、原子・分子から高次の生体まで化学とバイオの幅広い専門知識を教育研究し、化学・薬品・食品・エネルギーなどの産業と環境問題の解決に貢献する材料や製品の創製に応用できる能力を身につけた人材を養成する。
- ・社会システム土木系学科
国土と地域社会の計画・建設・管理に必要な社会基盤の設計・建設から社会の仕組みに関わる幅広い専門知識と技術を教育研究し、自然と調和した安全安心で持続可能な社会の構築に貢献できる人材を養成する。

◆農学部

農学部は、「知と実践の融合」を図る取り組みのなかで、食料、生命、環境、獣医療等の領域に関する教育研究を行うとともに、豊かな人間性と国際的な幅広い視野と創造性をもって人類及び動物の生存と福祉に貢献できる人材を養成することを目的とし、各学科の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

- ・生命環境農学科
地域規模から地球規模までの広範な課題に対応できる学際的かつ総合的な視野を有し、乾燥地等における環境問題の解決、農林業を通じて培われた地域資源の保安全管理、有用生物資源の発掘と利活用による食料生産の推進、生命現象の解明とその応用を通じて人類の生存や生活改善に貢献する人材を養成する。
- ・共同獣医学科
あらゆる動物の健康維持、病態解明と治療法の開発、動物感染症及び人獣共通感染症、安全な畜産物の提供などに関する教育研究を行うとともに、獣医学に対する多様化・高度化する社会的要請に対応し、獣医師の職務を遂行する上で必要な実践的行動力及び国際通用性を備えた人材を養成する。

◆持続性社会創生科学研究科

- ・地域学専攻（博士前期課程）
持続性社会創生科学研究科地域学専攻は、個性豊かで持続可能な地域の創生、生涯発達・地域教育に立脚した人間形成のための教育研究を行うとともに、地域の発展に貢献できる実践力ある高度専門職業人、又は研究者を養成する。
- ・工学専攻（博士前期課程）
持続性社会創生科学研究科工学専攻は、先端ものづくり技術、高度情報社会技術、高度な化学バイオ技術及び生存基盤を支える社会技術の高度な教育研究を行うとともに、それらを駆使して持続性社会の創生のために工学分野の多様なニーズに対応できる高度専門技術者、又は研究者を養成する。
- ・農学専攻（博士前期課程）
持続性社会創生科学研究科農学専攻は、先進的な生物生産技術、バイオテクノロジー、環境保全・修復技術及び経済的・経営的分析に関する高度な教育研究を行うとともに、地域と地球の持続的な発展へ貢献できる高度専門職業人、又は研究者を養成する。
- ・国際乾燥地科学専攻（博士前期課程）
持続性社会創生科学研究科国際乾燥地科学専攻は、乾燥地における気候・生態系、食糧・農業、人間開発及び乾燥地で生じる問題に関する高度な教育研究を行うとともに、自然と調和する循環型社会の創生のために国際的に活動できる高度専門職業人、又は研究者を養成する。

◆医学系研究科

・医学専攻（博士課程）

医学系研究科医学専攻は、優れた倫理観を基盤に、自立して研究活動を行うための高度な教育研究を行うとともに、医学研究者、又は優れた研究能力と豊かな学識を備えた臨床医若しくは医療人を養成する。

・医科学専攻(博士前期課程)

医学系研究科医科学専攻(博士前期課程)は、基礎医学知識を土台として、医学・医療に応用できる科学分野である医科学に関する高度な教育研究を行うとともに、医学的知識を持ち、生命科学、再生医学及び保健学分野における高い専門性と倫理観を備え、優れた研究能力を有する高度専門職業人を養成する。

・医科学専攻(博士後期課程)

医学系研究科医科学専攻(博士後期課程)は、真理の探究などの基礎医学の教育研究、診断・治療・予防の原理に関する教育研究及び健康維持増進に関する教育研究を行うとともに、トランスレーショナル医学の推進やイノベーションの創出を独立して行い、基礎医学教員や保健学教員、企業の研究者、医科学関連の起業家等を養成する。

・臨床心理学専攻（修士課程）

医学系研究科臨床心理学専攻は、優れた倫理観の上に立ち、臨床心理学分野の幅広い高度な教育研究を行うとともに、こころの問題の複雑化・多様化に対応でき、医療・保健領域の専門家と緊密に連携・協働し、高度化する医療にも対応した臨床心理学分野の高度専門職業人を養成する。

◆工学研究科（博士後期課程）

工学研究科の各専攻は、専門的及び学際的立場から工学分野の高度で先進的な教育研究を行うとともに、豊かな学識を有し、自立した研究活動を行う能力、社会の要請に対応できる応用力、創造力を有する技術者、又は研究者を養成する。

◆連合農学研究科（博士課程）

連合農学研究科の各専攻は、生産環境科学、生命資源科学及び国際乾燥地科学に関する分野で高度な教育研究を行うとともに、専門知識、洞察力、問題解決能力を備えた技術者、又は研究者を養成する。

◆共同獣医学研究科 共同獣医学専攻（博士課程）

共同獣医学研究科共同獣医学専攻は、動物や人の健康に関する幅広い分野の高度な教育研究を行うとともに、優れた倫理観のもとに優れた研究能力と豊かな学識を備えた、獣医学領域の高度専門職業人を養成する。

3 特徴

○中国・四国地区において有数の規模を誇る総合国立大学

鳥取大学は、地域学部・医学部・工学部・農学部の4学部と持続性社会創生科学研究科、医学系研究科、工学研究科、連合農学研究科、共同獣医学研究科の5つの研究科を備え、約6,000人の学生が勉学に励む、中国・四国地区における有数規模の総合国立大学です。

○歴史と伝統

鳥取大学は、明治7年設置の小学教員伝習所を起源とする鳥取師範学校と鳥取青年師範学校、大正9年に設置された鳥取高等農業学校の流れをくむ鳥取農林専門学校、及び昭和20年に設置された米子医学専門学校を前身とする米子医科大学を包括して、昭和24年に国立学校設置法による新制国立大学として、学芸学部、農学部、医学部の3学部で発足しました。昭和40年には地域の産業育成を目指し工学部が設置されました。

前身校時代から現在まで、実学を重視して、人類が蓄積してきた知識を駆使し、地域社会が直面する課題に果敢に挑み、人々の生活の向上と産業の育成を通して地域に貢献してきました。同時に、問題の解決を探求する中から人類に有用な普遍的知識を見出して世界に発信し、平和な社会の建設と人材の育成や学術の進歩に寄与し、優れた人材を多く社会に送り出しています。

○県内に広がる2つのキャンパスと全国共同研究施設

鳥取大学には、鳥取市・米子市の2地区にキャンパスと、全国共同研究施設（乾燥地研究センター）のある浜坂地区があります。

鳥取市には、地域学部、工学部、農学部のある湖山キャンパスと、鳥取砂丘で砂漠化などの研究を行う全国共同研究施設（乾燥地研究センター）のある浜坂地区があり、医学部のある米子キャンパスは、中国地方最高峰の大山のふもと米子市にそれぞれ位置しており、各地区において地域の特徴を生かした教育、研究、社会貢献を行っています。

○法人業務の実施状況

鳥取大学憲章に掲げる「知と実践の融合」の基本理念のもと、3つの教育研究の目標及びグランドデザインを定めています。これら全体目標の達成に向けて、各領域における第3期中期目標及び3つの戦略（戦略①：乾燥地科学分野における国際的研究教育拠点の強化、戦略②医工農連携による異分野研究プロジェクトの推進、③戦略③：人口希薄化地域における地域創生を目指した実践型教育研究の新展開）を設定し、学長のリーダーシップの下、その実現に向けて中期計画及び年度計画に従い活動を展開しています。

II 基準ごとの自己評価

領域1 教育研究上の基本組織に関する基準

: 「該当なし」

基準1-1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目1-1-1] 学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合は、その構成）が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること	・自己評価書の「I 大学の現況、目的及び特徴」に記載のため、新たな資料は不要 ・前回評価以降に改組があった場合は、大学の設置等の認可申請・届出に係る提出書類の様式（別記様式第2号（その1の1）基本計画書）			
	1-1-1-01 設置計画の概要（地域学部地域学科）			
	1-1-1-02 設置計画の概要（工学部）			
	1-1-1-03 設置計画の概要（農学部生命環境農学科）			
	1-1-1-04 設置計画の概要（持続性社会創生科学研究科）			
	1-1-1-05 基本計画書（医学系研究科）			
	1-1-1-06 設置計画の概要（連合農学研究科）			
	1-1-1-07 基本計画書（共同獣医学研究科）			
	・共同教育課程を置いている場合は、大学間で取り交わされた協定書、教育課程の編成・実施その他運営のための協議会の設置を定める文書及びその協議会の開催状況が分かる資料			
	1-1-1-08 岐阜大学と鳥取大学が設置する共同獣医学科に関する協定書			
	1-1-1-09 岐阜大学・鳥取大学共同獣医学科連絡協議会規則			
	1-1-1-10 岐阜大学と鳥取大学が設置する大学院共同獣医学研究科に関する協定書			
	1-1-1-11 岐阜大学・鳥取大学大学院共同獣医学研究科連絡協議会規則			
1-1-1-12 令和2年度 岐阜大学・鳥取大学共同獣医学科及び共同獣医学研究科合同連絡協議会議事録（案）（非公表）				

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

[分析項目1-1-1]
【地域学部改組（平成29年4月）の経緯】鳥取大学地域学部では、政策、教育、文化、環境の視点から実践的なフィールド活動を重視して、地域とそこに生きる人々との関わりを探究し、地域づくりのキーパーソンを育成する教育を推進してきた。近年、人口減少が進む中、経済の活性化やライフスタイルの転換と地域の価値の創造による田園回帰の展開、定住促進が要請されている。こうした地域課題は様々な分野に跨る複合的なものであり、その解決のためには多様な視点やアプローチからの総合性が必要となっている。そこで、複合的な地域課題に対応するための能力の育成に重点を置いて、人文・社会科学系の総合力を強化することを目的として、従来の地域政策学科、地域教育学科、地域文化学科の3学科を1学科（地域学科）に改編した。

【工学部改組（平成27年4月）の経緯】鳥取大学の教育グランドデザイン『人間力を根底においた教育』を軸に、工学分野のミッションの教育に関する「伝統的工学と他の学問分野の成果を課題解決のため融合利用する『総合学』としての工学教育にもとづく教育研究を展開し、ハード・ソフトのものづくりに必要な能力を有する高度な技術者の養成機能の充実」をコンセプトとして教育体制の整備を遂行した。これまでの教育体制がややもすれば専門分野に偏った8学科であったものを、本学部の重点研究分野に係わる教員の教育分野を活用して4つの中括りの教育体制に再編し、工学の基礎から周辺専門分野の幅広い知識とスキルを体系的に教育できる4学科へ改編した。

【農学部改組（平成29年4月）の経緯】鳥取における知の拠点たる本学においても、農林業の新しい潮流、地域規模（ローカル）から地球規模（グローバル）にわたる諸問題に農学の立場から対応できる人材の育成が必要とされる。本学科では、長年培ってきた「強み」を活かして、乾燥地の環境保全と農業農村開発に貢献できる人材、農林業生産によって築かれてきた地域の環境資源の保全管理を通じて地元の活性化に貢献できる人材、ニホンナシ、キノコといった地域発の生物資源をさらに高度に利活用し、生産現場に還元できる人材及び生命現象の解明を通して食料・健康・環境等の諸問題への解決に貢献できる人材の養成を行うために生物資源環境学科を改編し、学内人的資源の集中と全学的グローバル人材育成プログラムとの連携によって、地域と世界に貢献できるグローバルマインドを持った農学分野の人材養成に取り組むことを目的に生命環境農学科を設置した。

【持続性社会創生科学研究科改組（平成29年4月）の経緯】大学院においても、専門的な知識に加えて他分野の人々と連携し、新しい課題に向けて解決策を見つけ、持続可能な社会を創生していく能力を養成することが必要である。本学は、乾燥地科学研究と国際的活動、菌類きのこや地域の生物資源を活用したバイオテクノロジー研究、低環境負荷技術に関わるグリーンケミストリー研究、多分野と融合した工学研究、地域の農業や製造業、自治体等と連携した地域創生研究等を展開し、開発途上国・新興国をフィールドにした実践的グローバル教育や、地域の課題解決を目指し全国に先駆けて設置した工学部社会開発システム工学科や地域学部を中心とした地域と連携した実践的教育等を進めてきた。このような強み・特色を最大限活用し、持続性社会の創生に向けて、専門性ととも幅広い視点を持ってわが国をリードしていく人材を養成することを目的として設置した。

【医学系研究科改組（令和2年4月）の経緯】医療の質を向上させ、医療現場のみならず地域社会の健康と福祉の向上に貢献し、社会において先導的な役割を担う人材を育成するため、生命現象を解明し科学的根拠を突き詰める生命科学専攻・機能再生医科学専攻と、人間を理解し健康と福祉に貢献する保健学専攻の3専攻を統合させて、地域を含む医療現場での異分野連携実践的教育を行う、新しい医科学専攻を設置した。

【連合農学研究科改組（平成30年4月）の経緯】持続可能な社会の形成に向け、①地域の持続的農林業の育成と生産性向上、②生物資源の効率的な利活用による新産業の創出、並びに③乾燥地の砂漠化防止と農業生産の推進に焦点を絞り、これまでの農学及び関連領域における研究実績、特色及び強みを有機的に結合して、専攻単位で一体化した教育・研究指導体制のもとで、農林業を取り巻く課題解決に各研究領域から貢献し、グローバルかつローカルに幅広く対応できる研究者・技術者を養成する専攻構成に再編した。

【共同獣医学研究科新設（平成31年4月）の経緯】「生態系の健全性を含む動物や人の健康に関する幅広い分野の先端的研究を推進し、獣医学の高度化に貢献できる獣医学教育者および研究者を養成するとともに、高度な知識と技術、専門性と倫理観を有し、国際社会または地域社会における指導的役割を果たす獣医学専門家を育成」を教育理念として、既に共同教育課程を実施している岐阜大学とともに設置した。本研究科では、岐阜大学とともに学部教育で育成した獣医学ジェネラリストを基盤として、研究者養成のための教育に加え、家畜衛生・公衆衛生、One Healthまたは難病治療・創薬の各スペシャリストを養成するため、両大学の特性（岐阜大学の動物病院や野生動物管理学研究センター等、鳥取大学の動物医療センターや鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター等）やこれまでの研究実績を活かして、社会的課題（必要性）と直結した教育課程を編成した。

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目1-2-1] 大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること	・ 認証評価共通基礎データ様式		
	1-2-1 認証評価共通基礎データ様式		
[分析項目1-2-2] 教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと	・ 教員の年齢別・性別内訳（別紙様式1-2-2）		
	1-2-2 教員の年齢別・性別内訳		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目1-2-1] 医学部医学科の専任教員について、令和3年5月1日現在で大学設置基準上の必要数を満たしていないが（基準数140人に対して2名欠員）、現在教員公募を行っており、今秋以降には基準数を満たす予定である。また、医学部生命科学科の専任教員（教授数）について、収容定員が大学設置基準第13条別表第一に定める数に満たないため、その二割の範囲内において兼任の教員に代えている。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
[活動取組1-2-A] 女性教職員のキャリアアップ支援に関する環境整備	1-2-A-01 女性管理職の実績推移（非公表）		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】 ・ 活動取組1-2-Aについて、女性研究者の裾野拡大や教職員への意識啓発等の活動として、女性教職員のキャリアアップ支援に関する研修・環境整備等を継続して実施している。その結果、女性管理職の割合が平成28年度の11.1%から令和3年度13.1%となり、第3期中期目標期間に掲げた数値目標10%以上を維持している。			
【改善を要する事項】			

基準1-3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目1-3-1] 教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること	・ 教員組織と教育組織の対応表（別紙様式1-3-1）		
	1-3-1 教員組織と教育組織の対応表		
	1-3-1-01 学術研究院（教員組織）の概要		
	1-3-1-02 鳥取大学学術研究院規則	第7条	
	・ 組織体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）		
	1-3-1-03 鳥取大学学則	第2章（第4条、第6条）	
	1-3-1-04 鳥取大学大学院学則	第2章（第5、第6条、第8条）	
	1-3-1-05 鳥取大学の管理運営に関する規則	第5章	
	1-3-1-06 鳥取大学教育支援・国際交流推進機構規則	第17条	
	1-3-1-07 鳥取大学教育支援委員会規則	第2条	
	1-3-1-08 鳥取大学共通教育推進委員会規則	第2条	
	1-3-1-09 鳥取大学全学共通教育実施規程	第2条、第3条	
	1-3-1-10 教科集団一覧表（非公表）		
	・ 責任体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）		
	1-3-1-02 鳥取大学学術研究院規則	第4条、第5条	再掲
	1-3-1-05 鳥取大学の管理運営に関する規則	第2章、第5章	再掲
1-3-1-11 鳥取大学の理事及び副学長の業務分担等に関する規程	第1条		
・ 責任者の氏名が分かる資料			
1-3-1-12 鳥取大学執行部体制			
[分析項目1-3-2] 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること	・ 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式1-3-2）		
	1-3-2 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧		
	・ 教授会等の組織構成図、運営規定等		
	1-3-2-01 鳥取大学教授会通則	第3条	
	1-3-2-02 鳥取大学地域学部教授会規則	第3条	
	1-3-2-03 鳥取大学地域学部代議員会規則	第3条	
	1-3-2-04 鳥取大学医学部教授会規則	第3条	
	1-3-2-05 鳥取大学医学部代議員会規則	第3条	
1-3-2-06 鳥取大学工学部教授会規則	第3条		

	1-3-2-07 鳥取大学工学部代議員会規則	第3条	
	1-3-2-08 鳥取大学農学部教授会規則	第3条	
	1-3-2-09 鳥取大学農学部代議員会規則	第3条	
	1-3-2-10 鳥取大学大学院持続性社会創生科学研究科委員会規則	第3条	
	1-3-2-11 鳥取大学大学院持続性社会創生科学研究科専攻会議規則	第3条	
	1-3-2-12 鳥取大学大学院持続性社会創生科学研究科地域学専攻運営会議規則	第2条	
	1-3-2-13 鳥取大学大学院持続性社会創生科学研究科工学専攻代議員会規程	第4条	
	1-3-2-14 鳥取大学大学院持続性社会創生科学研究科農学専攻運営会議に関する規則	第3条	
	1-3-2-15 鳥取大学大学院持続性社会創生科学研究科国際乾燥地科学専攻運営会議に関する規則	第3条	
	1-3-2-16 鳥取大学大学院医学系研究科委員会規程	第3条	
	1-3-2-17 鳥取大学大学院医学系研究科大学院委員会規程	第2条	
	1-3-2-18 鳥取大学大学院工学研究科委員会規程	第3条	
	1-3-2-19 鳥取大学大学院工学研究科代議員会規程	第4条	
	1-3-2-20 鳥取大学大学院連合農学研究科委員会規則	第4条	
	1-3-2-21 鳥取大学大学院連合農学研究科代議委員会規則	第3条	
	1-3-2-22 鳥取大学大学院共同獣医学研究科委員会規則	第3条	
	1-3-2-23 岐阜大学・鳥取大学大学院共同獣医学研究科共同獣医学専攻会議規則	第2条	
	1-3-2-24 岐阜大学・鳥取大学大学院共同獣医学研究科共同獣医学専攻運営委員会規則	第2条	
[分析項目1-3-3] 全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること	・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式1-3-3）		
	1-3-3 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧		
	・組織構成図、運営規定等		
	1-3-3-01 鳥取大学教育研究評議会規程	第3条	
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目1-3-1] 本学では、学部には各学部の責任者として学部長及び学部長を補佐する副学部長3名（総務担当、教務担当、評価担当）、学科には当該学科の教育研究を総括する学科長、学部附属の教育研究施設等には施設長を置くとともに、研究科には各研究科の責任者として研究科長を置くことで、本学の運営方針に沿って学部・研究科の管理運営に当たっている。 共同教育課程については、岐阜大学応用生物科学部共同獣医学科と本学農学部共同獣医学科にはそれぞれ学科長、岐阜大学・鳥取大学大学院共同獣医学研究科にはそれぞれ研究科長を置いている。また、「岐阜大学・鳥取大学共同獣医学科連絡協議会」及び「岐阜大学・鳥取大学大学院共同獣医学研究科連絡協議会」を開催し、共同獣医学科及び共同獣医学研究科の円滑な運営に当たっている。 連合農学研究科については、本学を設置大学とし、研究科長及び副研究科長を置き、鳥根大学及び山口大学の教員が協力して大学院教育を実施している。			

<p>[分析項目 1-3-1]</p> <p>全学共通教育（教養教育）の円滑な実施を図るため、「鳥取大学教育支援・国際交流推進機構規則」第17条に基づき、本機構に共通教育推進委員会を設置している。本委員会は、教育支援・国際交流推進機構教養教育センター長が委員長を務め、全学共通教育の実施体制、全学共通科目の実施及び授業計画の立案、教科集団に関する事等について審議している。</p> <p>本学の全学共通教育は、学問領域又は学問分野等によって編成された17の「教科集団」により全学協力体制で実施している。</p>			
<p>[分析項目 1-3-2]</p> <p>規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1-3-2）において、地域学部では、教授、准教授、講師又は助教を教授会構成員としており、全学部教員が対象となる教授会を中心に審議・報告を行っているため、地域学部代議員会の開催回数が「0」となっている。</p> <p>また、持続性社会創生科学研究科工学専攻代議員会の開催について、規程では原則として毎月1回開催としているが、審議事項が「一.学位の審査に関する事。」「二.教育方法の改善に関する事」等を審議事項として限定しているため、開催回数が持続性社会創生科学研究科工学専攻会議に比べ「4」と少なくなっている。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべき事等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>[活動取組 1-3-A]</p> <p>教育組織と教員組織の分離（学術研究院の設置）</p>		<p>1-3-A-01 教育組織と教員組織の分離について（非公表）</p>	
		<p>1-3-A-02 学術研究院における教員配置の状況（非公表）</p>	
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>活動取組 1-3-A について、教員の人事を一元的に管理し、各部局への配置を柔軟に行うことにより高度で持続可能な教育研究を推進するため、平成30年4月に教育組織と教員組織を分離し、教員組織として新たに「学術研究院」（院長：学長）を設置した。全学的視点で教員の定員管理を行うことにより、部局間のポストの融通性を高め、研究戦略や教育戦略を全学的に検討するとともに、これらの戦略に配慮した教員人事を行い、学長のガバナンス強化に対応した全学的な意思形成システムの構築に取り組んでいる。</p> <p>現在、戦略的部局には21名の教員を専任配置している。また、所属部門を異動することなく期限付きで別部局の専任として派遣される「専任派遣制」を設置しており、本制度を活用して工学系部門から教育支援部門へ専任派遣を実施した（平成30年度～令和元年度）。</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

II 基準ごとの自己評価

領域2 内部質保証に関する基準

: 「該当なし」

基準2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-1-1] 大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下、「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること	・ 内部質保証に係る責任体制等一覧（別紙様式2-1-1）		
	2-1-1 内部質保証に係る責任体制等一覧		
	・ 明文化された規定類		
	2-1-1-01 鳥取大学における内部質保証に関する規則	第5条～第8条	
	2-1-1-02 鳥取大学における教育の内部質保証に関する要項	第2条～第11条	
[分析項目2-1-2] それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること	2-1-1-03 鳥取大学大学改革推進会議規則	第2条	
	・ 教育研究上の基本組織一覧（別紙様式2-1-2）		
	2-1-2 教育研究上の基本組織一覧		
	・ 明文化された規定類		
	2-1-1-01 鳥取大学における内部質保証に関する規則	第5条	再掲
	2-1-1-02 鳥取大学における教育の内部質保証に関する要項	第3条、第5条、 第6条、第8条、 第9条	再掲
	・ 評価実施年度における当該共同学科等の教育課程に関する報告書（関与するすべての大学の名義で作成されたもの。）		
	2-1-2-01 共同獣医学科の教育課程に関する報告書		
	2-1-2-02 共同獣医学科の教育課程に関する報告書（資料一覧）		
	2-1-2-03 共同獣医学研究科の教育課程に関する報告書		
2-1-2-04 共同獣医学研究科の教育課程に関する報告書（資料一覧）			
[分析項目2-1-3] 施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること	・ 質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（別紙様式2-1-3）		
	2-1-3 質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧		
	・ 明文化された規定類		
	2-1-1-01 鳥取大学における内部質保証に関する規則	第5条	再掲
2-1-1-02 鳥取大学における教育の内部質保証に関する要項	第3条、第5条、 第6条、第8条、 第9条	再掲	

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目2-1-1] 本学の自己点検・評価は、鳥取大学学則第3条（自己評価等）「本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目標及び社会的使命を達成するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（以下「教育研究等」という。）の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」に基づき実施している。教育に係る具体的な実施方法等については、「鳥取大学における教育の内部質保証に関する要項」第7条に定めており、関連する各常置委員会がその役割を担っている。			
[分析項目2-1-1～2-1-3] 内部質保証の責任体制について、「鳥取大学における内部質保証に関する規則」第5条に基づき、学長は本学の最高責任者として全学の内部質保証を、理事及び副学長は自らの所掌する業務に関する内部質保証を実質的に統括するとともに、他の理事及び副学長と連携し、学長を補佐する体制を整備している。 学長は、点検・評価等の結果について、大学改革推進会議において情報の共有を行うものとし、点検・評価等の結果を踏まえ、教育研究活動等の改善・向上のための措置が必要と認める場合は、役員会、教育研究評議会、経営協議会等の議を経て、その措置を決定するものとする。また、全学的見地での検討を必要とするときは、大学改革推進会議にその措置に係る企画立案を命じるものとする。さらに、学長は措置を決定した後、その進捗状況を大学改革推進会議において定期的に確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な追加措置を講じるものとする。			
[分析項目2-1-2] 教育支援・国際交流推進機構では、「鳥取大学の管理運営に関する規則」第30条に基づき、機構長を理事（教育担当）が務めている。全学共通教育（教養教育）の円滑な実施を図るため、本機構に共通教育推進委員会を設置しており（本機構教養教育センター長が委員長を務める）、全学共通教育の実施体制、全学共通科目の実施及び授業計画の立案、教科集団に関すること等について審議している。 本学の全学共通教育は、本機構教養教育センターがその実施に当たるとともに、全学の教員が学問領域又は学問分野等によって編成された17の「教科集団」のいずれか一つ又は複数に所属することにより全学協力体制で実施している。			
[分析項目2-1-3] 本学では学生に対して幅広い支援を行うため、学生生活支援に関する基本方針の策定及び企画・立案等の支援全般については学生生活支援委員会が、試験等に配慮が必要な学生に対する支援については教育支援委員会が担当し、学生支援の充実や改善等に取り組んでいる。これを踏まえ、「鳥取大学における教育の内部質保証に関する要項」では、学生支援の質保証に関して責任をもつ体制（組織）として学生生活支援委員会と教育支援委員会を位置づけている。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
[活動取組2-1-A] 内部質保証システムの構築に向けた全学的体制の整備	2-1-A-01 鳥取大学における内部質保証（責任者及び体制）		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】 ・活動取組2-1-Aについて、内部質保証にかかる全学的体制の整備に向けて、令和元年度に理事（教育担当）直轄の「内部質保証推進プロジェクト」を立ち上げ、学長特別補佐（大学改革担当）、教育支援・国際交流推進機構教育センター長、各学部の副学部長（教務担当）、学長室専任教員、学生部教育支援課長等で検討した。その結果、大学改革推進会議を全学の内部質保証に資する企画立案機能を担う場として明確に位置づけ、「鳥取大学における内部質保証に関する規則」及び「鳥取大学における教育の内部質保証に関する要項」を策定し、令和2年4月から運用を開始した。			
【改善を要する事項】			

基準2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-2-1] それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する手順を有していること (1) 学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること (2) 教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること (3) 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること	・ 明文化された規定類		
	2-1-1-02 鳥取大学における教育の内部質保証に関する要項	第7条	再掲
[分析項目2-2-2] 教育課程ごとの点検・評価において、領域6の各基準に照らした判断が行うことが定められていること	・ 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-2）		
	2-2-2 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧		
	・ 明文化された規定類		
	2-1-1-02 鳥取大学における教育の内部質保証に関する要項 2-2-2-01 教育プログラムに関する自己点検シート	第7条、別表第2	再掲
[分析項目2-2-3] 施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること	・ 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-3）		
	2-2-3 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧		
	・ 明文化された規定類		
	2-1-1-02 鳥取大学における教育の内部質保証に関する要項	第7条、別表第2	再掲
	2-2-3-01 施設及び設備に関する自己点検シート 2-2-3-02 学生支援に関する自己点検シート 2-2-3-03 学生受入れに関する自己点検シート		
[分析項目2-2-4] 機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること	・ 意見聴取の実施時期、内容等一覧（別紙様式2-2-4）		
	2-2-4 意見聴取の実施時期、内容等一覧		
	・ 明文化された規定類		
	2-1-1-01 鳥取大学における内部質保証に関する規則	第7条	再掲
	2-1-1-02 鳥取大学における教育の内部質保証に関する要項 2-2-4-01 授業アンケート実施要項	第11条、別表第3	再掲
[分析項目2-2-5] 機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること	・ 検討、立案、提案の責任主体一覧（別紙様式2-2-5）		
	2-2-5 検討、立案、提案の責任主体一覧		
	・ 明文化された規定類		
	2-1-1-01 鳥取大学における内部質保証に関する規則	第8条	再掲

[分析項目 2-2-6] 機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること	・実施の責任主体一覧（別紙様式 2-2-6）		
	2-2-6 実施の責任主体一覧		
	・明文化された規定類		
	2-1-1-01 鳥取大学における内部質保証に関する規則	第 8 条	再掲
[分析項目 2-2-7] 機関別内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること	・明文化された規定類		
	2-1-1-01 鳥取大学における内部質保証に関する規則	第 8 条	再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準2-3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-3-1] 自己点検・評価の結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む）を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果をあげていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること	・計画等の進捗状況一覧（別紙様式2-3-1）		
	2-3-1 計画等の進捗状況一覧		
	2-3-1-01 令和3年度第2回大学改革推進会議の議事要旨及び資料（非公表）		
[分析項目2-3-2] 機関別内部質保証体制のなかで、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること（より望ましい取組として分析）	・該当する報告書等		
	2-3-2-01 鳥取大学データカタログ（学内Webサイト）（非公表）		
	2-3-2-02 鳥取大学ファクトブック（2020）（非公表）		
	2-3-2-03 学部・研究科における成績分布表（非公表）		
[分析項目2-3-3] 機関別内部質保証体制のなかで、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること（より望ましい取組として分析）	・該当する報告書等		
	2-3-3-01 授業アンケート分析結果（2014-2020年度）	2018年度分を除く	
	2-3-3-02 学生生活実態調査報告書2016		
	2-3-3-03 学生生活実態調査報告書2018		
	2-3-3-04 「鳥取大学の教育力」アンケート調査報告書（平成31年3月）		
	2-3-3-05 「鳥取学・鳥取を知る」における受講生との意見交換記録（非公表）		
	2-3-3-06 医学部における学生会からの意見・要望事項等への回答（非公表）		
[分析項目2-3-4] 質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること（より望ましい取組として分析）	・領域4、5、6の各基準に関して学生等が主体的に作成し、機関別内部質保証体制として確認した報告書等を添付文書とすることができる。		
	・該当する第三者による検証等の報告書		
	2-3-4-01 JABEE 審査結果報告書 社会システム土木系学科（土木工学）		
	2-3-4-02 JABEE 審査結果報告書 社会システム土木系学科（社会経営工学プログラム）		
	2-3-4-03 医学教育分野別評価報告書（JACME）		
2-3-4-04 医学教育分野別評価年次報告書（2019年度）			
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目2-3-2] 大学運営に関する計画策定、政策形成及び意思決定に係る企画立案等を行う「学長室」に、専任教員を採用し、当該教員を学長特別補佐（IR担当）、学長室副室長及び学長室IRセクションのリーダーとして配置した。また、IRセクションにIR担当専門職員を配置するとともに、事務局各部の事務職員9名をスタッフ（兼任）に加えた全学的体制を整備した。主な取組として、収集・蓄積する全学的かつ共通的なデータについて、定義を統一するとともに集計したデータをダウンロードできるWebサイト「鳥取大学データカタログ」を構築している。また、これらデータの中から主要なものについて可視化した「鳥取大学Factbook」を毎年度作成している。さらに、IRセクションにおいて成績分布表や標準修業年限卒業率等の集計作業を一元化したことで、均質なデータの定期的な提供が可能となり、各学部・研究科における負担軽減にも貢献している。			

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
[活動取組2-3-A] 教育支援・国際交流推進機構と連携した教学マネジメントに係るIR活動	2-3-A-01 学長室の整備（IRセクションの体制整備等）（非公表）		
	2-3-A-02 DP能力修得度の可視化（非公表）		
	2-3-A-03 2020年度前期に実施したオンライン授業の実施状況とその効果（非公表）		
[活動取組2-3-B] 「自己点検シート」による教育プログラム、学生受入れ、施設・設備及び学生支援に関する自己点検・評価結果の実施	2-3-B-01 教育プログラム・学生受入の自己点検・評価結果【2018年度実施】		
	2-3-B-02 教育プログラム・学生受入の自己点検・評価結果【2019年度実施】		
	2-3-B-03 施設・設備の自己点検・評価結果【2019年度実施】		
	2-3-B-04 学生支援の自己点検・評価結果【2019年度実施】		
[活動取組2-3-C] 学生や学外関係者からの継続的な意見聴取の実施及び改善に向けた活動（学生参画も含む）	2-3-C-01 学生や学外関係者から継続的な意見聴取の実施状況		
	2-3-C-02 学生生活実態調査に係る学生要望の改善状況（非公表）		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
<p>・活動取組2-3-Aについて、学長室IRセクションでは、分析項目2-3-2で示した取組以外にも、学務支援システムの教学データ（履修情報、成績情報等）、授業アンケート結果等を組み合わせた分析を実施している。教育プログラム等においてディプロマ・ポリシーに掲げた能力（DP能力）等について修得度の可視化を行うため、教育支援・国際交流推進機構高等教育開発センターとの協働により、DP能力と授業科目との対応表作成、修得度の算出方法や可視化の開発等に取り組んでいる。令和2年度には文部科学省デジタル活用教育高度化事業「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」に「総合的學生支援（Quality of College Life）の充実を達成するLMS-eポートフォリオビルディングシステムの構築」が採択され、DP能力修得度の可視化については令和3年度中に全学展開する予定である。</p> <p>・活動取組2-3-Bについて、平成29年度は教育支援委員会の下に「教育に関する自己点検・評価等専門委員会」を設置し、大学改革支援・学位授与機構の大学評価基準を基にした「自己点検シート」を作成した。平成30年度からは全教育プログラムに対して本シートを用いた教育プログラム・学生受入れに関する自己点検・評価（年に1回）を実施するとともに、令和2年度には施設・設備及び学生支援に関する自己点検・評価（2年に1回）も実施し、継続的な点検及び改善に取り組んでいる。本自己点検・評価の主な改善点として、全学、学部・研究科、全教育プログラムにおける三つの基本方針の見直しを行うとともに、カリキュラム・マップ、コース・ツリー、履修モデル等が作成されていない教育プログラムに対して作成依頼を行った。</p> <p>・活動取組2-3-Cについて、ステークホルダーから意見聴取する仕組みとして、平成30年度に「学生実態調査改善検討WG」を立ち上げ、学生3名をWGメンバーに加えるとともに、自由記述から抽出した意見・要望、学生目線の改善策等について検討を行った。その結果については、学生に対してメールや大学公式SNS等により周知を行うとともに、本学公式Webサイトでも公表した。学部・研究科でも同様に在学生や卒業予定者にアンケート等を実施しており、アンケート結果や意見交換内容を踏まえた教育内容の改善、教育カリキュラムの見直し、学修環境の整備等に取り組んでいる。</p>			
【改善を要する事項】			

基準2-4 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目2-4-1] 学部又は研究科その他教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しを行うにあたり、機関別内部質保証体制で当該見直しに関する検証を行う仕組みを有していること	・明文化された規定類			
	2-1-1-01 鳥取大学における内部質保証に関する規則	第8条	再掲	
	2-1-1-02 鳥取大学における教育の内部質保証に関する要項	第12条	再掲	
	2-1-1-03 鳥取大学大学改革推進会議規則	第2条	再掲	
	2-4-1-01 鳥取大学役員会規則	第3条		
	1-3-3-01 鳥取大学教育研究評議会規程	第3情	再掲	
	2-4-1-02 鳥取大学経営協議会規則	第4条		
	・新設や改廃に関する機関別内部質保証体制で審議された際の議事録と当該関係資料			
	2-4-1-03 平成27年度第10回大学改革推進会議（議事メモ、資料）【持続社会創生科学研究科、地域学部及び農学部】（非公表）			
	2-4-1-04 平成27年度第12回教育研究評議会（議事要旨・資料）【持続社会創生科学研究科、地域学部及び農学部】（非公表）			
	2-4-1-05 平成27年度鳥取大学第6回経営協議会（議事要旨・資料）【持続性社会創生科学研究科、地域学部及び農学部】（非公表）			
	2-4-1-06 平成27年度第12回役員会（議事要旨・資料）【持続性社会創生科学研究科、地域学部及び農学部】（非公表）			
	2-4-1-07 平成28年度第9回大学改革推進会議（議事メモ、資料）【連合農学研究科】（非公表）			
	2-4-1-08 平成28年度第13回教育研究評議会（議事要旨・資料）【連合農学研究科】（非公表）			
	2-4-1-09 平成28年度第6回経営協議会（議事要旨・資料）【連合農学研究科】（非公表）			
	2-4-1-10 平成29年度第1回役員会（議事要旨・資料）【連合農学研究科】（非公表）			
	2-4-1-11 平成29年度第10回大学改革推進会議議事メモ【共同獣医学研究科】（非公表）			
	2-4-1-12 平成29年度第9回教育研究評議会（議事要旨・資料）【共同獣医学研究科】（非公表）			
	2-4-1-13 平成29年度第4回経営協議会（議事要旨・資料）【共同獣医学研究科】（非公表）			
	2-4-1-14 平成29年度第11回役員会（議事要旨・資料）【共同獣医学研究科】（非公表）			
	2-4-1-15 平成30年度第8回大学改革推進会議（議事メモ、資料）【医学系研究科】（非公表）			
2-4-1-16 平成30年度第11回教育研究評議会（議事要旨・資料）【医学系研究科】（非公表）				
2-4-1-17 平成30年度第8回経営協議会（議事要旨・資料）【医学系研究科】（非公表）				
2-4-1-18 平成30年度第13回役員会（議事要旨・資料）【医学系研究科】（非公表）				
2-4-1-19 令和2年度第2回、第3回、第7回経営協議会（議事要旨・資料）【工学系研究科】（非公表）				
2-4-1-20 令和2年度第5回大学改革推進会議（議事要旨・資料）【工学系研究科】（非公表）				

	2-4-1-21 令和2年度第11回教育研究評議会（議事要旨・資料）【工学系研究科】（非公表）		
	2-4-1-22 令和2年度第13回役員会（議事要旨・資料）【工学系研究科】（非公表）		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-5-1] 教員の採用及び昇格等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること	・教員の採用・昇任の状況（過去5年分）（別紙様式2-5-1）		
	2-5-1 教員の採用・昇任の状況（過去5年分）		
	・明文化された規定類		
	2-5-1-01 鳥取大学教員選考基準		
	2-5-1-02 鳥取大学教員選考に関する基本方針		
	2-5-1-03 鳥取大学教員選考に関する基本方針の運用について		
	2-5-1-04 鳥取大学における教員の任期に関する規則		
	2-5-1-05 鳥取大学職員就業規則		
	2-5-1-06 鳥取大学教員の就業に関する規程		
	2-5-1-07 鳥取大学地域学部教員選考規則（非公表）		
	2-5-1-08 鳥取大学地域学部教員候補者選考基準（非公表）		
	2-5-1-09 鳥取大学地域学部における研究業績の基準（非公表）		
	2-5-1-10 鳥取大学医学部等教授候補者選考内規（非公表）		
	2-5-1-11 鳥取大学医学部等准教授、講師、助教及び助手候補者選考内規（非公表）		
	2-5-1-12 鳥取大学工学部教員選考規則（非公表）		
	2-5-1-13 鳥取大学工学部教員選考委員会規程（非公表）		
	2-5-1-14 鳥取大学農学部教員選考規則（非公表）		
	2-5-1-15 鳥取大学農学部教員選考規則についての申合せ（非公表）		
	2-5-1-16 鳥取大学農学部教員選考基準（非公表）		
	2-5-1-17 鳥取大学大学院連合農学研究科の専任の教授の選考に関する申合せ（非公表）		
	・学士課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況が確認できる資料		
	2-5-1-18 鳥取大学地域学部教員公募資料、教員選考報告書（非公表）		
	2-5-1-19 鳥取大学医学部教員公募資料、教員選考報告書（非公表）		
	2-5-1-20 鳥取大学工学部教員公募資料、教員選考報告書（非公表）		
2-5-1-21 鳥取大学農学部教員公募資料、教員選考報告書（非公表）			
・大学院課程における教育研究上の指導能力（専門職学位課程にあっては教育上の指導能力）に関する評価の実施状況が確認できる資料			
2-5-1-22 鳥取大学大学院持続性社会創生科学研究科教員資格審査規則（非公表）			
2-5-1-23 鳥取大学大学院持続性社会創生科学研究科教員の資格審査の基準に関する細則（非公表）			

	2-5-1-24 鳥取大学大学院持続性社会創生科学研究科教員資格再審査規則（非公表）		
	2-5-1-25 鳥取大学大学院工学研究科博士後期課程担当教員資格規程（非公表）		
	2-5-1-26 鳥取大学大学院連合農学研究科教員の選考に関する規則・要項（非公表）		
	2-5-1-18 鳥取大学地域学部教員公募資料、教員選考報告書（非公表）		再掲
	2-5-1-19 鳥取大学医学部教員公募資料、教員選考報告書（非公表）		再掲
	2-5-1-20 鳥取大学工学部教員公募資料、教員選考報告書（非公表）		再掲
	2-5-1-21 鳥取大学農学部教員公募資料、教員選考報告書（非公表）		再掲
[分析項目2-5-2] 教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること	・教員業績評価の実施状況（別紙様式2-5-2）		
	2-5-2 教員業績評価の実施状況		
	・明文化された規定類		
	2-1-1-01 鳥取大学における内部質保証に関する規則	第6条	再掲
	2-1-1-02 鳥取大学における教育の内部質保証に関する要項	第5条、第7条、別表第2	再掲
	2-5-2-01 鳥取大学における教員の個人業績評価の実施要項（非公表）		
	2-5-2-02 鳥取大学年俸制教員業績評価実施要項（非公表）		
	・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（実施要項、業績評価結果の報告書等）		
	2-5-2-03 平成29年度「教員の個人業績評価結果」に関する報告書（非公表）		
	2-5-2-04 平成30年度「教員の個人業績評価結果」に関する報告書（非公表）		
	2-5-2-05 令和元年度「教員の個人業績評価結果」に関する報告書（非公表）		
[分析項目2-5-3] 評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること	・評価結果に基づく取組（別紙様式2-5-3）		
	2-5-3 評価結果に基づく取組		
	・反映される規定がある場合は明文化された規定類		
	2-5-2-01 鳥取大学における教員の個人業績評価の実施要項（非公表）		再掲
	2-5-2-02 鳥取大学年俸制教員業績評価実施要項（非公表）		再掲
	・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（業績評価に関連する規定、実施要項、業績評価結果の報告書等）		
	2-5-2-01 鳥取大学における教員の個人業績評価の実施要項（非公表）	第12条	再掲
	2-5-2-02 鳥取大学年俸制教員業績評価実施要項（非公表）	第11条	再掲
[分析項目2-5-4] 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること	・FDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-4）		
	2-5-4 FDの内容・方法及び実施状況一覧		
	2-1-1-02 鳥取大学における教育の内部質保証に関する要項	第13条、別表第4	再掲

[分析項目2-5-5] 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらの者が適切に活用されていること	・教育支援者、教育補助者一覧（別紙様式2-5-5）		
	2-5-5 教育支援者、教育補助者一覧		
	・教務関係等事務組織図及び事務職員の事務分掌、配置状況が確認できる資料		
	2-5-5-01 鳥取大学事務組織規程	第3章	
	2-5-5-02 鳥取大学事務組織図		
	2-5-5-03 教務関係職員配置表		
	・教育活動に関わる技術職員、図書館専門職員等の配置状況が確認できる資料		
	2-5-5-04 図書館職員配置表		
	2-5-5-05 鳥取大学技術部規程	第3条	
	2-5-5-06 鳥取大学技術部組織、スタッフ一覧（非公表）		
	・演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する助手等の配置やTA等の配置状況、活用状況が確認できる資料		
	2-5-5-06 鳥取大学技術部組織、スタッフ一覧（非公表）		再掲
	2-5-5-07 鳥取大学スチューデント・アシスタント及びティーチング・アシスタント取扱要項		
	2-5-5-08 ティーチング・アシスタント及びスチューデント・アシスタントの採用についての申合せ		
	2-5-5-09 全学共通科目に係るティーチング・アシスタント及びスチューデント・アシスタントの取扱いに関する申合せ		
	2-5-5-10 全学共通科目のティーチング・アシスタント及びスチューデント・アシスタント採用に関する申合せ		
	2-5-5-11 持続性社会創生科学研究科地域学専攻ティーチング・アシスタントに関する要項		
	2-5-5-12 持続性社会創生科学研究科農学専攻ティーチング・アシスタント実施規程		
	2-5-5-13 持続性社会創生科学研究科国際乾燥地科学専攻ティーチング・アシスタント実施規程		
	2-5-5-14 医学系研究科ティーチング・アシスタント実施規定		
2-5-5-15 工学研究科ティーチング・アシスタントに関する要項			
2-5-5-16 連合農学研究科ティーチング・アシスタント 取扱要領			
2-5-5-17 共同獣医学研究科ティーチングアシスタント実施要項			
2-5-5-18 TAの活用状況について（令和2年度採用者数）			
2-5-5-19 鳥取大学地域学部スチューデント・アシスタントに関する要項			
2-5-5-20 SAの活用状況について（令和2年度採用者数）			

<p>[分析項目2-5-6] 教育支援者、教育補助者が教育活動を展開するために必要な職員の担当する業務に応じた、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること</p>	<p>・教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-6）</p> <p>2-5-6 教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧</p> <p>2-1-1-02 鳥取大学における教育の内部質保証に関する要項</p> <p>・T A等の教育補助者に対してのマニュアルや研修等内容、実施状況が確認できる資料</p> <p>2-5-6-01 鳥取大学ティーチング・アシスタント（T A）及びスチューデント・アシスタント（S A）の心得</p> <p>2-5-6-02 地域学部T Aに関する説明会資料（T Aへのガイダンス）</p> <p>2-5-6-03 工学部T Aに関する説明会資料（T Aへのガイダンス）</p>	<p>第13条、別表第4</p>	<p>再掲</p>
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>[分析項目2-5-1] 教員の選考基準は、「鳥取大学教員選考基準」において明確に定め、年齢、性別、人種、国籍に関わらず、広く教育及び研究に優れた者を求めるため、国内外に公募するなど閉鎖的な選考にならないように配慮している。教員選考にあたっては、教育、研究、社会貢献、大学等の管理運営に対する貢献及び一部にあつては診療貢献など多面的な評価項目を設定し、かつ、複数の候補者に対し、公開授業あるいはプレゼンテーションを義務付けるなど公明性及び透明性に配慮している。提出書類に記載された教育経験等に基づき「教育上の指導能力」や「教育研究上の指導能力」の評価を行い、それぞれの教育課程にふさわしい教員としての指導能力を確認している。</p>			
<p>[分析項目2-5-5] ティーチング・アシスタント（T A）については、大学院に在籍する優秀な学生を採用し、教育的配慮の下に教育補助業務に従事させることで当該学生の処遇改善に資するとともに、大学教育の充実及び指導者としてのトレーニングの機会を提供している。本制度を活用し、大学院生に実験・実習・演習等の補助、チュートリアル教育の補助、試験の補助、レポート等の整理・採点の補助及び授業資料作成の補助等を行わせることにより、学生に対する教育の質を確保している。また、ティーチング・アシスタント業務の一部を学部学生が担うことで教育の質を安定的に確保できるよう、スチューデント・アシスタント（S A）制度を令和2年11月に導入した。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>[活動取組2-5-A] 学部生を対象にした『レポートの書き方』講習会の実施と学内外への展開</p>	<p>2-5-A-01 『レポートの書き方』講習会（Step1）</p> <p>2-5-A-02 『レポートの書き方』講習会（Step2）</p> <p>2-5-A-03 『レポートの書き方』講習会（Step3）</p> <p>2-5-A-04 『レポートの書き方』講習会（Step4）</p> <p>2-5-A-05 『レポートの書き方』講習会（Step5）</p> <p>2-5-A-06 2020年レポート書き方講習会Step1アンケート</p>		
<p>[活動取組2-5-B] FD研修等での意見聴取結果を踏まえた教育改善活動</p>	<p>2-5-B-01 鳥取大学におけるFDの考え方</p> <p>2-5-B-02 FD研修受講状況（令和2年度）</p> <p>2-5-B-03 全学的なFD活動の実施状況</p> <p>2-5-B-04 令和2年度フォローアップアンケート結果（非公表）</p>		
<p>[活動取組2-5-C] 農学部における独自の教員業績評価の継続実施</p>	<p>2-5-C-01 鳥取大学農学部教員の活動評価に関する要項（非公表）</p> <p>2-5-C-02 鳥取大学農学部教員の活動評価に関する実施結果（非公表）</p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			

【優れた成果が確認できる取組】

・活動取組2-5-Aについて、附属図書館では、学部生を対象にした『レポートの書き方』講習会をシリーズ化しており、平成30年度は大学入門ゼミや地域学部地域学科国際地域文化コースの「アカデミック・リーディング1」への導入が行われた。平成28年度～平成30年度においては、鳥取県内の高校（2～3年生対象）でも同講習会を実施した。教員からの依頼による授業への組み込みが増加したことに伴い、受講者は平成28年度268名から令和元年度890名と増加傾向にあり、活動の認知度が高くなってきている。また、平成29年度は「鳥取大学学長賞」を受賞した。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症対応もあり、動画コンテンツを作成して提供した。受講者へのアンケート結果では、学部1年生の回答が大部分を占めているが、75%の学生が「わかりやすかった」と回答しており、学生の満足度も高かったことから学生のニーズに対応できているといえる。

・活動取組2-5-Bについて、FD研修実施後の教育改善効果を把握するため、FDフォローアップアンケートを実施しており、FD活動が、大学教育の新しい動きを知ることによる教育改善（回答者の40%）、学生指導や対応の改善（同40%）、教材の工夫・改善（同36%）、板書、スライド、動画等を活用し授業を分かりやすくする工夫（同28%）等に繋がっていることが確認された。本結果やこれまでの実施状況を踏まえ、新任教員FDでは本学の教育グランドデザインや3ポリシーの理解促進、シラバス記述や講義の基本的な方法、中堅教員向けFDでは授業の教材や授業方法等の効果的な改善、管理者向けFD/SDでは学生を中心とする教育環境の実現や教学マネジメントの運用等の認識すべき事項等をテーマとして反映させ、教員のキャリアやニーズに基づくFD活動の推進に取り組んでいる。

・活動取組2-5-Cについて、本学では「鳥取大学における教員の個人業績評価の実施要項」に基づき、教員の個人業績評価を「教員業績情報システム」を利用して毎年度実施している。各教員は年度初めに教育、研究、社会貢献・国際交流、管理・運営及び診療の領域ごとに目標を登録し、年度末に目標に対する活動実績の自己評価（3段階の判断基準）を行い、部局長（評価者）が目標の達成状況について評価を行っている。評価結果については、本システム上で本人にのみ開示している。農学部では、本教員個人業績評価以外に、論文、学会発表、外部資金獲得状況等を個人業績として報告することを教員に義務付けており、それら実績をポイント化することで学部長が業績評価を実施し、教員に対するインセンティブ付与（業績手当等）に活用している。

【改善を要する事項】

II 基準ごとの自己評価

領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

: 「該当なし」

基準3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-1-1] 毎年度、財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること	・ 直近年度の財務諸表		
	3-1-1_直近年度の財務諸表（令和2年度）		
	・ 上記財務諸表に係る監事、会計監査人の監査報告書		
	3-1-1-01_監査報告書【監事】（令和2年度） 3-1-1-02_独立監査人の監査報告書		
[分析項目3-1-2] 教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること	・ 予算・決算の状況（過去5年間分）がわかる資料（別紙様式3-1-2）		
	3-1-2 予算・決算の状況（過去5年間分）がわかる資料		
	・ 分析の手順に示された理由がある場合に、その理由を記載した書類		
	3-1-2-01 各項目に関し、30%以上乖離している理由（非公表）		

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準3-2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-2-1] 大学の管理運営のための組織が、適切な規模と機能を有していること	・管理運営のための組織（法人の役員会、経営協議会、教育研究評議会等が、法人としての業務以外で大学の教育研究活動に係る運営において役割を有する場合は、それらを含む）の設置、構成等が確認できる資料（根拠となる規定を含む。）		
	1-3-1-05 鳥取大学の管理運営に関する規則	第3章	再掲
	2-4-1-01 鳥取大学役員会規則	第2条、第3条	再掲
	2-4-1-02 鳥取大学経営協議会規則	第2条、第4条	再掲
	1-3-3-01 鳥取大学教育研究評議会規程	第2条、第3条	再掲
	1-3-1-11 鳥取大学の理事及び副学長の業務分担等に関する規程		再掲
	3-2-1-01 鳥取大学運営体制		
	3-2-1-02 鳥取大学構想会議規則	第2条、第3条	
	2-1-1-03 鳥取大学大学改革推進会議規則	第2条、第3条	再掲
	・大学の学長と大学を設置する法人の長が異なる場合は、責任の内容と所在が確認できる資料		
・役職者の名簿			
3-2-1-03 役員会、経営協議会、教育研究評議会の名簿			
[分析項目3-2-2] 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること	・法令遵守事項一覧（別紙様式3-2-2）		
	3-2-2 法令遵守事項、危機管理体制等一覧		
	・危機管理体制等一覧（別紙様式3-2-2）		
	3-2-2 法令遵守事項、危機管理体制等一覧		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目3-2-1] 大学の管理運営については「鳥取大学の管理運営に関する規則」に定めており、大学運営の重要な分野ごとに理事（6名）及び副学長（6名）を置いている。その業務分担に関しては「鳥取大学の理事及び副学長の業務分担に関する規程」に明記するとともに、担当業務等については適宜見直しを行っている。また、「学長特別補佐」（3名）及び「学長顧問」（1名）を置き、学長特別補佐は学長が必要と認めた特命事項（IR、研究推進及びIT）に係る企画立案を行い、学長顧問は本学運営における重要事項（教学マネジメント）に係る調査企画等を担当し、必要に応じ助言を行っている。 運営体制については、教育研究評議会、経営協議会及び役員会に加えて、本学における教育研究、教員人事その他本学の基本的な構想、方針等について協議する「鳥取大学構想会議」及び大学改革に資する事項について企画立案する「大学改革推進会議」を置いている。			
[分析項目3-2-2] 危機管理における予防的対応として、危機管理委員会では、“実際に顕在化したリスク事案”や“顕在化一步手前のヒヤリ・ハット事案”に対する対応状況等を継続的に確認すること及びそれらの事案を学内で共有することにより、リスクの再発防止に努めている。毎年度実施している「リスク管理対応状況」調査の際には、それらの事案があった場合にその概要及び対応状況等について当該部局より報告させている。また、平成18年度に作成した「リスク管理ガイドライン」に沿って、危機管理マニュアル、防災マニュアル、安全マニュアル等を作成しており、これらに準拠した講習会、研修会、防災訓練等を実施することで、危機管理及び安全管理の徹底に努めている。 新型コロナウイルスへの対応については、「感染症タスク・フォース」（令和2年2月28日設置）において本学の基本方針や行動計画等を策定するとともに、大学の主要な行事等における対応を検討している。			

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準3-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-3-1] 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること	・事務組織一覧（部署ごとの人数（分析項目2-5-5教育支援者を含む。））（別紙様式3-3-1）		
	3-3-1 事務組織一覧		
	・根拠となる規定類		
	2-5-5-01 鳥取大学事務組織規程	第2章	再掲
	・事務組織の組織図		
	2-5-5-02 鳥取大学事務組織図		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
[活動取組3-3-A] 教育組織と教員組織の分離への対応や事務の効率化に向けた事務組織の改組	3-3-A-01 鳥取大学事務組織図（平成29年度と30年度の比較）		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】 ・分析項目3-3-Aについて、事務の効率化を図るため、平成29年度の「鳥取大学事務組織改編ワーキンググループ」（座長：事務局長）の検討結果を踏まえ、①学術情報部を廃止し、情報企画推進課を総務企画部に、図書館情報課を研究推進部に所属替え、②総務課と企画課を統合して総務企画課を設置、③総務企画部総務企画課に専門職員（IR担当）を設置、④工学部教務係と大学院系の統合を実施するとともに、各部署の業務についても見直しを行った（平成30年4月）。また、教育組織と教員組織の分離への対応とさらなる事務の効率化について同ワーキングで検討した結果、⑤生活支援課と就職支援課を統合して学生生活課を設置、⑥鳥取地区で事務を所掌していた米子地区所在の組織に係る事務体制を見直し、医学部事務部を米子地区事務部に名称変更を行った（平成30年8月）。 これらの改組を実施した結果、事務組織配置の最適化、重複管理業務の削減等による事務の効率化が図られ、一人あたりの一日平均超過勤務時間数が削減される（平成29年度20.6時間→令和2年度19.1時間）などの効果があった。また、鳥取地区で事務を所掌していた米子地区所在の組織に係る事務体制を見直しをすることで、染色体工学研究センターと事務部との連携が円滑化した。			
【改善を要する事項】			

基準3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-4-1] 教員と事務職員等とが適切な役割分担のもと、必要な連携体制を確保していること	・教職協働の状況（別紙様式3-4-1） 3-4-1 教職協働の状況		
[分析項目3-4-2] 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること	・SDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式3-4-2） 3-4-2 SDの内容・方法及び実施状況一覧		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3-5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-5-1] 監事が適切な役割を果たしていること	・ 監事に関する規定		
	3-5-1-01 鳥取大学監事監査規則		
	3-5-1-02 鳥取大学監事監査実施細則		
	3-5-1-03 鳥取大学監事候補者選考委員会規則		
	・ 監事による監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の監事監査計画書、監事監査報告書、監事による意見書等）		
	3-5-1-04 令和2年度監事監査計画（非公表）		
	3-5-1-05 令和2年度監事監査報告書（非公表）		
	・ 監事が置かれていない場合は、直近年度の地方自治体における監査委員等の監査結果		
[分析項目3-5-2] 法令の定めに従って、会計監査人による監査が実施されていること	・ 会計監査人の監査の内容・方法が確認できる資料（直近年度の監査計画書等）		
	3-5-2-01 令和2年度会計監査法人監査計画説明書（非公表）		
	・ 財務諸表等の監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の会計監査人による監査報告書等）		
	3-1-1-02_独立監査人の監査報告書		再掲
[分析項目3-5-3] 独立性が担保された主体により内部監査を実施していること	・ 組織図又は関係規定（独立性が担保された主体であることが確認できるもの）		
	1-3-1-05 鳥取大学の管理運営に関する規則	第11条	再掲
	2-5-5-01 鳥取大学事務組織規程	第2章第1節	再掲
	2-5-5-02 鳥取大学事務組織図		再掲
	・ 内部監査に関する規定		
	3-5-3-01 鳥取大学内部監査規則		
	・ 監査の実施状況等が確認できる資料（直近年度の内部監査報告書等）		
	3-5-3-02 令和2年度内部監査計画（非公表）		
	3-5-3-03 業務監査報告書【労働安全衛生に関する監査】（非公表）		
	3-5-3-04 業務監査報告書【法人文書の管理状況に関する監査】（非公表）		
	3-5-3-05 業務監査報告書【個人情報管理状況に関する監査】（非公表）		
	3-5-3-06 業務監査報告書【特定個人情報の管理状況に関する監査】（非公表）		
	3-5-3-07 会計監査報告書【公的研究費等（令和元年度）に関する監査】（非公表）		
3-5-3-08 会計監査報告書【公的研究費等（令和2年度）に関する監査】（非公表）			

<p>[分析項目3-5-4] 監事を含む各種の監査主体と大学の管理運営主体との間で、情報共有を行っていること</p>	<p>・監査の連携状況が具体的に確認できる資料（直近年度の協議、意見交換の議事録等）</p>		
	<p>3-5-2-01 令和2年度会計監査法人監査計画説明書（非公表）</p>	P10	再掲
	<p>3-5-4-01 学長ヒアリング依頼文及び回答（非公表）（案）</p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>[分析項目3-5-1] 国立大学法人法に基づき、監事2名（常勤1名、非常勤1名）を配置しており、いずれも学外者を登用している。監事は、「鳥取大学監事監査規則」により役員会その他重要な会議（経営協議会、教育研究評議会等）に出席するとともに、本学業務の監査から得られた結果に基づき、大学運営の改善について積極的に提言している。監査業務としては、毎年度行う業務監査、年度決算時に行う会計監査の定期監査、監事が必要と認めた場合に行う臨時監査を実施している。また、監事は、監査報告書を作成して学長及び役員会に報告している。 学長は、監査の結果報告に基づき改善しなければならない事項がある場合には、速やかに改善措置を講じた上で、業務に適切に反映させるとともに、その結果を監事に報告している。</p>			
<p>[分析項目3-5-3] 前回（平成26年度）の認証評価で指摘された改善事項「会計監査について、監事監査と内部監査が共同実施されているが、それぞれの監査目的により監査内容の区分を見直す必要がある。」に対して、監事監査及び内部監査の役割や監査目的等が異なるため、平成26年度中に改善を講じた。平成27年度以降も、監事監査及び内部監査において個別の監査計画を作成のうえ、監査の実施及び監査報告書を作成している。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに簡条書き</u>で記述すること。</p>			
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

基準3-6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-6-1] 法令等が公表を求める事項を公表していること	・法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式3-6-1）		
	3-6-1 法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目3-6-1] 前回（平成26年度）の認証評価で指摘された改善事項「学校教育法施行規則に基づき、教育研究活動等の状況についての情報を大学ウェブサイトで公表している。ただし、公表されている情報の中には各教員が有する学位について記載されていない事例が多数見受けられ、改善が望まれる。」に対して、平成31年度に学部長懇談会や執行部会において取得学位の入力状況を報告の上、教員へ取得学位の公表手続きを行うよう周知を徹底した。また、教員業績情報システムの取得学位入力項目の明示化、毎年度実施している教員の個人業績評価及び業績データの入力依頼に併せた周知も実施するなど、教員が有する学位及び業績の入力状況の改善に取り組んだ。その結果、取得学位の公表率を大幅に向上させた（平成31年3月65.7%→令和3年4月100%）。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

II 基準ごとの自己評価

領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

: 「該当なし」

基準4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目4-1-1] 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること	・ 認証評価共通基礎データ様式		
	1-2-1 認証評価共通基礎データ様式		再掲
	・ 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧（別紙様式4-1-1）		
	4-1-1 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧		
[分析項目4-1-2] 法令が定める実習施設等が設置されていること	・ 附属施設等一覧（別紙様式4-1-2）		
	4-1-2 附属施設等一覧		
[分析項目4-1-3] 施設・設備における安全性について、配慮していること	・ 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮の状況（別紙様式4-1-3）		
	4-1-3 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮状況		
	・ 施設・設備の整備（耐震化、バリアフリー化等）状況等が確認できる資料		
	4-1-3-01 鳥取大学キャンパスマスタープラン2016	P8～P40	
	4-1-3-02 鳥取大学インフラ長寿命化計画		
	4-1-3-03 鳥取大学中長期修繕計画		
	4-1-3-04 鳥取大学ユニバーサルデザインマップ		
	・ 安全・防犯面への配慮がなされていることが確認できる資料		
	4-1-3-05 鳥取大学災害対策規則	第3条～第5条	
	4-1-3-06 鳥取大学施設・環境委員会規則	第2条	
4-1-3-07 AED（自動体外式除細動器）設置図（非公表）			
4-1-3-08 鳥取大学外灯配置図及び防犯カメラ配置図（非公表）			
[分析項目4-1-4] 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること	・ 学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）		
	4-1-4-01 学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）（非公表）		
[分析項目4-1-5] 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	・ 学術情報基盤実態調査（大学図書館編）		
	4-1-5-01 令和2年度学術情報基盤実態調査（大学図書館編）中央図書館		
	4-1-5-02 令和2年度学術情報基盤実態調査（大学図書館編）分館		
[分析項目4-1-6] 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること	・ 自主的学習環境整備状況一覧（別紙様式4-1-6）		
	4-1-6 自主的学習環境整備状況一覧		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
[活動取組4-1-A] 高度情報化推進構想に基づいたICT環境の計画的整備	4-1-A-01 鳥取大学高度情報化推進構想2016		
	4-1-A-02 ICT環境の整備及び利用状況		
	4-1-A-03 e-Learningシステムによる授業支援の状況		
	4-1-A-04 多要素認証システム概要（鳥取大学情報基盤機構Webサイト）（非公表）		
[活動取組4-1-B] 学術資料整備計画に基づいた附属図書館における教育研究環境の整備	4-1-B-01 附属図書館における教育研究環境の整備、来館利用促進、講習会等の実施、利用状況等に関する実績（2016～2020年度）		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
<p>・活動取組4-1-Aについて、本学独自の情報関連経費を活用し毎年度計画的にICT環境の充実に取り組んでおり、IC学生証及び職員証の発行、学生生活実態調査結果を踏まえた無線LANの増設（2016年度345個、2017年度35個、2018年度15個、2019年度32個）等を実施している。学生向けサービスの充実策として、2015年度からウイルス対策ソフトの無償提供、2019年度からOffice365サービスの提供を開始している。情報基盤機構では、コンピュータ演習室等の授業環境の提供、e-Learningシステムによる授業支援等に取り組んでいる。学外から学内情報システムを利用する際の情報セキュリティ対策と利便性を両立させるため、2018年度にメールやLINE Notify等の多様な認証手段を持ち、毎回のコード入力が不要となる「多要素認証システム」を独自に開発し、学生及び教職員向けに提供している。</p> <p>・活動取組4-1-Bについて、附属図書館では毎年度学術資料整備計画の作成、電子ジャーナル、学術文献データベース、電子ブック、学生、教員及び図書館職員による図書選書等に係る予算確保、教育研究環境の整備等に取り組んでいる。例えば、2019年度には貸出冊数の上限引き上げ、学生から要望のあった多目的ルームのWeb予約化、設置PCの台数削減によるラーニングcommonsスペースの拡大等を行った。学生との協働としては、学生の参画による「ビブリオバトル in 鳥取大学」、様々なテーマで選んだ本を貸し出す「クリスマス福袋」等を行っている。また、附属図書館の職員が、新入生を対象とした全学共通科目「大学入門ゼミ」や「情報リテラシ」での図書館活用法の講義、文献検索講習等も実施している。その他にも、鳥取県内図書館ネットワークを利用した相互貸借等利用サービス、鳥取市立図書館と連携した移動図書館車による大学構内巡回等を実施している。</p>			
【改善を要する事項】			

基準4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目4-2-1] 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	・相談・助言体制等一覧（別紙様式4-2-1）			
	4-2-1 相談・助言体制等一覧			
	・保健（管理）センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その概要や相談・助言体制（相談員、カウンセラーの配置等）が確認できる資料			
	4-2-1-01 学生生活案内	P1～P4（第1章）		
	4-2-1-02 鳥取大学保健管理センター概要及び健康相談体制	健康相談		
	4-2-1-03 教育支援・国際交流推進機構学生支援センターWebサイト	学生相談		
	4-2-1-04 教育支援・国際交流推進機構キャリアセンターWebサイト	就職支援		
	・各種ハラスメント等の相談体制や対策方法が確認できる資料（取扱要項等）			
	4-2-1-05 鳥取大学におけるハラスメントの防止等に関する規程			
	4-2-1-06 ハラスメント等に関する相談の流れ（鳥取大学Webサイト／キャンパスライフ／助言指導制度／ハラスメント相談）			
	4-2-1-07 ハラスメント等相談員（非公表）			
	・生活支援制度の学生への周知方法（刊行物、プリント、掲示等）が確認できる資料			
	4-2-1-01 学生生活案内	P25～P31（第5章）	再掲	
	4-2-1-03 教育支援・国際交流推進機構学生支援センターWebサイト		再掲	
[分析項目4-2-2] 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること	・課外活動に係る支援状況一覧（別紙様式4-2-2）			
	4-2-2 課外活動に係る支援状況一覧			
	4-2-1-01 学生生活案内	P52～P54（第11章）	再掲	
	4-2-2-01 学生に関係する意見交換や研修会の実施状況			
[分析項目4-2-3] 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	・留学生への生活支援の実施体制及び実施状況（別紙様式4-2-3）			
	4-2-3 留学生への生活支援の内容及び実施体制			
	4-2-3-01 鳥取大学外国人留学生サポート体制			
	・留学生に対する外国語による情報提供（健康相談、生活相談等）を行っている場合は、その資料			
	4-2-3-02 鳥取大学Webサイト（英語版）			
	4-2-3-03 鳥取大学Webサイト（国際交流・留学情報）			
4-2-3-04 留学生ハンドブック（中国語版）				

	4-2-3-05 留学生ハンドブック（韓国語版）		
	4-2-3-06 留学生ハンドブック（英語版）		
	4-2-3-07 入居のしおり（英語）		
[分析項目4-2-4] 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	・ 障害のある学生等に対する生活支援の実施体制及び実施状況（別紙様式4-2-4）		
	4-2-4 障害のある学生等に対する生活支援の実施体制及び実施状況		
	4-2-4-01 鳥取大学における障がいのある学生支援に関するポリシー（学生支援センターWebサイト）		
	4-2-4-02 鳥取大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領		
	4-2-4-03 障害を理由とする差別の解消の推進に関する 教職員対応要領における留意事項（教育・研究）		
	4-2-4-04 学生支援センター規則	第3条	
	4-2-4-05 教育支援・国際交流推進機構学生支援センターWebサイト【障がい学生支援制度：教職員のためのガイド】		
	4-2-1-01 学生生活案内	P36（第7章）	再掲
	4-2-4-06 ピアサポーター（学生サポーター）		
	4-2-4-07 貸出物品リスト		
[分析項目4-2-5] 学生に対する経済面での援助を行っていること	・ 経済的支援の整備状況、利用実績一覧（別紙様式4-2-5）		
	4-2-5 経済的支援の整備状況、利用実績一覧		
	・ 奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知が確認できる資料		
	4-2-1-01 学生生活案内	P25～P31（第5章）	再掲
	4-2-1-03 教育支援・国際交流推進機構学生支援センターWebサイト	経済的支援	再掲
	4-2-5-01 学生生活サポート（授業料・免除・奨学金についてWebサイト）		
	・ 日本学生支援機構奨学金等の利用実績が確認できる資料		
	4-2-5-02 日本学生支援機構奨学生の採用状況（非公表）		
	・ 大学独自の奨学金制度等を有している場合は、その制度や利用実績が確認できる資料		
	4-2-5-03 鳥取大学修学支援事業基金規則		
	4-2-5-04 鳥取大学修学支援事業基金奨学金要項		
	4-2-5-05 鳥取大学大学院エンカレッジ・ファンド給付要項		
	4-2-5-06 鳥取大学正光奨学金要項		
	4-2-5-07 鳥取大学尚徳会奨学金要項		
	4-2-5-08 鳥取大学工学部育英基金給付要項		
	4-2-5-09 鳥取大学優秀学生育成奨学金要項		

	・入学料、授業料免除等を実施している場合は、その基準や実施状況が確認できる資料		
	4-2-1-01 学生生活案内	P25 (第5章)	再掲
	4-2-5-10 鳥取大学授業料の免除及び徴収猶予に関する規程		
	4-2-5-11 鳥取大学入学料の免除及び徴収猶予に関する規程		
	4-2-5-12 鳥取大学における修学支援法に基づく授業料等減免に関する規程		
	4-2-5-13 鳥取大学における修学支援法に基づく授業料等減免に関する規程附則（令和元年度在学生への経過措置）の取扱いについて		
	4-2-5-14 令和2年度入学料免除・徴収猶予、授業免除実施状況（非公表）		
	4-2-5-15 授業料・入学料免除【鳥取大学Webサイト：キャンパスライフ>入学料・授業料・経済支援制度>高等教育の修学支援新制度>授業料・入学料免除】		
	4-2-5-16 鳥取大学寄宿料の免除に関する規程		
	・学生寄宿舎を設置している場合は、その利用状況（料金体系を含む。）が確認できる資料		
	4-2-1-01 学生生活案内	P29 (第5章)	再掲
	4-2-5-17 鳥取大学学寮規則		
	4-2-5-18 鳥取大学学寮管理運営細則		
	4-2-5-19 学寮の現状（令和2年度）		
	4-2-5-20 鳥取キャンパス学寮・米子キャンパス学寮利用実績		
	・上記のほか、経済面の援助の利用実績が確認できる資料		
	4-2-5-21 学内ワークスタディの活用状況について		
	4-2-5-22 学生への主な経済的支援の状況（非公表）		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
[活動取組4-2-A] 「縁の下のチカラ持ち、学生生活、全力サポート」を具現化する学生支援体制の強化及び支援活動の充実	4-2-A-01 学生支援組織図		
	4-2-A-02 障害者差別解消法に基づく修学支援システム概要		
	4-2-A-03 学生支援センターにおける主な支援・取組		

<p>[活動取組 4-2-B] 学内業務を通じた学生に対する経済的支援</p>	4-2-B-01 学内業務を通じた学生に対する経済的支援（鳥取大学Webサイト）		
	4-2-B-02 令和2年度鳥取大学学内ワークスタディ募集要項		
	4-2-5-21 学内ワークスタディの活用状況について		再掲
	4-2-5-22 学生への主な経済的支援の状況（非公表）		再掲
<p>[活動取組 4-2-C] 本学独自の学生に対するキャリア教育や就職支援の更なる充実、県内企業への就職促進に向けた環境整備</p>	4-2-C-01 鳥取大学と鳥取労働局の連携に関する協定書		
	4-2-C-02 「鳥取大学と鳥取労働局の連携に関する協定」に基づく鳥取労働局による学生支援事例		
	4-2-C-03 就職相談件数（令和2年度）		
	4-2-C-04 鳥取大学学生支援センターにおけるSST（キャリア支援プログラム）		
	4-2-C-05 就労SST児童青年精神医学会ポスター		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>・活動取組 4-2-A について、教育支援・国際交流推進機構学生支援センターの体制として、「学生支援部門」及び「学生相談部門」に加え、2017年度から新たに「障がい学生支援部門」（鳥取地区及び米子分室）を設置し、専任教員1名及びコーディネーター1名を配置した。2020年度にはスタッフを1名増員し、学生対応の強化に努めている。</p> <p>2016年度から「障がい学生修学支援システム」を導入し、学生支援センターと各学部が連携しながら、授業における配慮、定期試験における配慮を実施している。2018年度から学生相談部門に各学部の兼務教員を配置しており、2019年度新歓期からは学部生もピアサポーターとして配置することで履修指導の充実に取り組んでいる。その結果、2020年度の延べ相談件数は1,070件（前年比149%）となり、学生支援体制の強化に伴い学生対応の質の向上や対応件数の増加に繋がっている。</p> <p>・活動取組 4-2-B について、学生への経済的支援として2016年度に「学内ワークスタディスタッフ」を雇用する制度を導入し、毎年20名程度の学部生が本制度を利用している。また、図書館では、2020年度配分予算に図書館独自予算を加えて延べ26名を雇用した。</p> <p>学生支援センターで業務に従事した学生からは、「責任感が持てた」「仕事をする事の意識やパソコンを使った作業を学ぶことができた」「働き方や環境といった面で文句なしに良い仕事場」等の感想があり、学生にとって職業意識及び職業観を育むとともに、一層の経済的支援となった。附属図書館で業務に従事した学生には、学内で勤務できる安心感や通勤時間がかからず授業の空き時間に勤務できたことが好評だった。また、図書館での業務を通じて学習に利用する資料の探し方を学ぶとともに、様々な資料に触れることで読書の幅を広げる機会となった。</p> <p>・活動取組 4-2-C について、学生のキャリア支援、就職支援体制の強化として、「鳥取大学と鳥取労働局の連携に関する協定」を締結しており、大学と都道府県労働局が包括的な連携協定を締結するのは全国でも初めての事例である。本連携を通じて、学部1年生対象の科目「キャリア入門」での講義、新卒応援ハローワークからキャリアセンターへのジョブサポーター派遣（週1回）等を行うことで、労働をめぐる適正な理解に基づく就業意識の醸成がはかられているほか、エントリーシートの添削指導や面接対策等の実践的就職活動支援に大きく寄与している。</p> <p>また、学生支援センターを利用している学生を対象に、就労移行支援事業を行う企業と連携し、就職活動を行う前の準備段階スキルを身につけるための「キャリア支援プログラム」を2017年度に実施した。本プログラムにはキャリアセンターの相談員も同席し、就職活動で使えるスキルの修得を目指した。その結果として、就労に関するアンケート（質問紙）では、「できる」と思う項目の増加に伴い点数が高くなった。講義では、参加学生同士のコミュニケーションの増加、準備・片付けをしているスタッフへの気遣い等の行動変化も見られた。</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

II 基準ごとの自己評価

領域5 学生の受入に関する基準

: 「該当なし」

基準5-1 学生受入方針が明確に定められていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目5-1-1】 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	・ 学生受入方針が確認できる資料		
	5-1-1-01 (00)鳥取大学学士課程教育に関する三つの基本方針	入学者受入の方針	
	5-1-1-02 (01)地域学部に関する三つの基本方針	入学者受入の方針	
	5-1-1-03 (02)医学部に関する三つの基本方針	入学者受入の方針	
	5-1-1-04 (03)工学部に関する三つの基本方針	入学者受入の方針	
	5-1-1-05 (04)農学部に関する三つの基本方針	入学者受入の方針	
	5-1-1-06 (00)鳥取大学大学院課程教育に関する三つの基本方針	入学者受入の方針	
	5-1-1-07 (05)鳥取大学大学院持続性社会創生科学研究科に関する三つの基本方針	入学者受入の方針	
	5-1-1-08 (06)鳥取大学大学院医学系研究科課程教育に関する三つの基本方針	入学者受入の方針	
	5-1-1-09 (07)鳥取大学大学院工学研究科に関する三つの基本方針	入学者受入の方針	
	5-1-1-10 (08)鳥取大学大学院連合農学研究科に関する三つの基本方針	入学者受入の方針	
5-1-1-11 (09)鳥取大学大学院共同獣医学研究科に関する三つの基本方針	入学者受入の方針		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準5-2 学生の受入が適切に実施されていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目5-2-1] 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	・ 入学者選抜の方法一覧（別紙様式5-2-1）			
	5-2-1 入学者選抜の方法一覧			
	・ 面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（面接要領等）			
	5-2-1-01 入学者選抜試験における面接要領等（地域学部）（非公表）			
	5-2-1-02 入学者選抜試験における面接要領等（医学部）（非公表）			
	5-2-1-03 入学者選抜試験における面接要領等（工学部）（非公表）			
	5-2-1-04 入学者選抜試験における面接要領（農学部）（非公表）			
	5-2-1-05 入学者選抜試験における面接要領等（持続性社会創生科学研究科）（非公表）			
	5-2-1-06 入学者選抜試験における面接要領等（医学系研究科）（非公表）			
	5-2-1-07 入学者選抜試験における面接要領等（工学研究科）（非公表）			
	5-2-1-08 入学者選抜試験における面接要領等（連合農学研究科）（非公表）			
	5-2-1-09 入学者選抜試験における面接要領等（共同獣医学研究科）（非公表）			
	・ 入試委員会等の実施組織及び入学者選抜の実施体制が確認できる資料			
	5-2-1-10 鳥取大学入学者選抜試験規則（非公表）			
	5-2-1-11 鳥取大学入試委員会規則（非公表）		第2条、第3条	
	5-2-1-12 鳥取大学入試委員会に設置する専門委員会に関する細則（非公表）		第2条～第4条	
	5-2-1-13 鳥取大学地域学部入試部会規則（非公表）			
	5-2-1-14 鳥取大学医学部入学試験委員会規程（非公表）			
	5-2-1-15 鳥取大学工学部入学試験委員会規則（非公表）			
	5-2-1-16 鳥取大学農学部入試企画委員会規則（非公表）			
	5-2-1-17 鳥取大学農学部入試企画委員会に設置する専門委員会に関する細則（非公表）			
	5-2-1-18 鳥取大学大学院持続性社会創生科学研究科専攻会議規則（非公表）			
	5-2-1-19 鳥取大学大学院医学系研究科大学院委員会規程（非公表）			
5-2-1-20 鳥取大学大学院工学研究科入学試験委員会規程（非公表）				
5-2-1-21 鳥取大学大学院連合農学研究科入学者選抜に関する内規（非公表）				
5-2-1-22 鳥取大学大学院共同獣医学研究科入学者選抜に関する規則（非公表）				
・ 入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル等				
5-2-1-23 鳥取大学地域学部入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル（非公表） 【一般選抜（前期・後期）、私費外国人留学生選抜】				

5-2-1-24 鳥取大学地域学部入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル（非公表） 【総合型選抜型】		
5-2-1-25 鳥取大学地域学部入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル（非公表） 【学校推薦型選抜Ⅰ】		
5-2-1-26 鳥取大学地域学部入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル（非公表） 【学校推薦型選抜Ⅱ】		
5-2-1-27 鳥取大学医学部入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル（非公表） 【一般選抜（前期・後期）、私費外国人留学生選抜】		
5-2-1-28 鳥取大学医学部入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル（非公表） 【学校推薦型選抜Ⅱ】		
5-2-1-29 鳥取大学医学部入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル（非公表） 【社会人特別選抜】		
5-2-1-30 鳥取大学工学部入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル（非公表） 【一般選抜（前期・後期）】		
5-2-1-31 鳥取大学工学部入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル（非公表） 【学校推薦型選抜Ⅰ】		
5-2-1-32 鳥取大学工学部入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル（非公表） 【学校推薦型選抜Ⅱ】		
5-2-1-33 鳥取大学工学部入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル（非公表） 【私費外国人留学生選抜】		
5-2-1-34 鳥取大学農学部入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル（非公表） 【一般選抜（前期・後期）、私費外国人留学生選抜】		
5-2-1-35 鳥取大学農学部入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル（非公表） 【総合選抜型】		
5-2-1-36 鳥取大学農学部入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル（非公表） 【学校推薦型Ⅰ】		
5-2-1-37 鳥取大学農学部入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル（非公表） 【学校推薦型Ⅱ】		
5-2-1-38 鳥取大学持続性社会創生科学研究科入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マ ニュアル（非公表）【推薦入試】		
5-2-1-39 鳥取大学持続性社会創生科学研究科入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マ ニュアル（非公表）【一般入試】		
5-2-1-40 鳥取大学持続性社会創生科学研究科入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マ ニュアル（非公表）【社会人入試】		
5-2-1-41 鳥取大学持続性社会創生科学研究科入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マ ニュアル（非公表）【特別入試】		
5-2-1-42 鳥取大学持続性社会創生科学研究科入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マ ニュアル（非公表）【外国人留学生特別入試】		
5-2-1-43 鳥取大学医学系研究科（博士課程：医学専攻）入学者選抜の試験実施に係る実施要 項、実施マニュアル（非公表）【一般入試、社会人特別入試】		
5-2-1-44 鳥取大学医学系研究科（博士前期課程、博士後期課程：医科学専攻）入学者選抜の試 験実施に係る実施要項、実施マニュアル（非公表）【一般入試】		
5-2-1-45 鳥取大学医学系研究科（修士課程：臨床心理学専攻）入学者選抜の試験実施に係る実 施要項、実施マニュアル（非公表）【一般入試】		
5-2-1-46 鳥取大学工学研究科（博士後期課程）入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マ ニュアル（非公表）【一般入試、社会人・外国人留学生特別入試】		
5-2-1-47 鳥取大学連合農学研究科（博士後期課程）入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実 施マニュアル（非公表）【一般入試】		
5-2-1-48 鳥取大学連合農学研究科（博士後期課程）入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実 施マニュアル（非公表）【外国人留学生特別入試】		

	5-2-1-49 鳥取大学共同獣医学研究科（博士課程）入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル（非公表）【一般入試】		
	・ 学士課程については、個別学力検査及び大学入試センター試験において課す教科・科目の変更等が入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合に2年程度前に予告・公表されたもので直近のもの		
	5-2-1-50 2022（令和4）年度入学者選抜の実施教科・科目等について（非公表）		
【分析項目5-2-2】 学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立っていること	・ 学生の受入状況を検証する組織、方法が確認できる資料		
	5-2-1-11 鳥取大学入試委員会規則（非公表）		再掲
	5-2-1-12 鳥取大学入試委員会に設置する専門委員会に関する細則（非公表）	第2条	再掲
	2-1-1-02 鳥取大学における教育の内部質保証に関する要項	第8条、第9条	再掲
	・ 学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善を反映させたことを示す具体的事例等		
	5-2-2-01 令和3（2021）年度入学者選抜概要の主な変更点（非公表）		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
【分析項目5-2-2】 入学センターでは、各学部と定期的な連絡会を実施し、前年度入試結果の総括、新入生志望要因アンケート及び辞退者アンケート調査結果の共有、募集人員の変更や入試改革に向けた取組等に関する意見交換や検討を行っている。各学部では一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜等を実施しており、医学部では地域枠、特別養成枠及び鳥取県看護職員養成枠を設けている。 入学者選抜におけるミスに係る外部からの指摘に対する検証体制を整えるとともに、平成31年度入試（一般入試）から学力試験問題（数学・理科・外国語等）の解答を原則公表とし、一義的な解答を示すのが難しい問題については出題意図を公表している。「大学入学者選抜の公正確保等に向けた方策について（最終報告）」の公表を受けて、選抜に求められる透明性と入試情報に求められる機密性の確保のため、令和2（2020）年度一般入試募集要項に合否判定方法、欠員補充の方法を新たに掲載した。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
【活動取組5-2-A】 入試改革プロジェクトによる体制整備及び多面的・総合的評価に関する先行的な取組	5-2-A-01 「鳥取大学～君も飛べるんです～プロジェクト」活動実績報告書（非公表）		
	5-2-A-02 「多面的・総合的評価」や「インターネット出願」に関する高校教員向けアンケート結果の概要（非公表）		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】 ・ 活動取組5-2-Aについて、『鳥取大学～君も飛べるんです～プロジェクト』を実施するため、平成28年度に教育支援・国際交流推進機構入学センターに特命教員2名を配置し、「入試改革ワーキンググループ」を立ち上げるとともに、入試区分ごとの「選抜方法」、高校教員向けアンケートの実施及び結果分析、インターネット出願の導入、各入試方式・選抜方法と求める能力の関連（マトリクス）の公表等を迅速に対応した。また、新たな入試方法を周知し評価観点の見える化を目的に、アドミッション・ポリシーに基づいた「求める能力」と「選考方法」の関連を示すマトリクスを作成し、令和元年度入学者選抜要項に掲載した。令和2年度入試からは、マトリクスに配点活用方法や評価観点も追加し、各入試の募集要項へも掲載するとともに、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の評価を他大学より1年早く導入し、全ての入試方式で実施した。			
【改善を要する事項】			

基準5-3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目5-3-1] 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと	・ 認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式2		
	5-3-1 認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式2		
	・ 実入学者数が「入学定員を大幅に超える」、又は「大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組が確認できる資料		
	5-3-1-01 入学定員を大幅に下回る状況に対して適正化を図る取組【持続性社会創生科学研究科】		
	5-3-1-02 入学定員を大幅に下回る状況に対して適正化を図る取組【医学系研究科】		
	5-3-1-03 入学定員を大幅に下回る状況に対して適正化を図る取組【工学研究科】		
	5-3-1-04 入学定員を大幅に超える状況に対して適正化を図る取組【連合農学研究科】		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目5-3-1] 前回の認証評価で指摘された改善事項「学士課程の一部の編入学においては入学定員充足率が低く、大学院課程の一部の研究科においては入学定員超過率が高い。」に対して、医学部保健学科では、平成28年度入学試験より入学定員の変更を行い、入学定員充足率の適正化に取り組んだ。 入学定員超過率が高かった工学研究科（博士前期課程）については、鳥取地区の地域学、工学、農学の大学院課程（修士又は博士前期）を統合した「持続性社会創生科学研究科」の設置（平成29年4月）にあわせて、入学定員の見直しを行った。同様に、連合農学研究科は平成30年度、医学系研究科は令和3年度に改組を実施した。また、入学定員充足率が低かった工学研究科（博士後期課程）は令和4年4月に改組を予定している。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			
<p>・ 持続性社会創生科学研究科地域学専攻（博士前期課程）では、入学定員充足率（5年平均）が58%と低く、その要因は改組に伴う研究科の名称や理念の分かりにくさ、他専攻と共通化された複雑なカリキュラムにあると考えられる。対策として、推薦入試の新設（平成30年度）、学生のニーズに応えるためカリキュラムの改善（平成31年度）等を実施しており、今後はWebサイトの更新、パンフレットの見直し等に継続的に取り組む。</p> <p>・ 医学系研究科医科学専攻（博士後期課程）では、令和2年度に改組を行ったものの、入学定員充足率が63%（定員8名に対し5名）であり、コロナ感染症の影響により外国人2名の受験ができなかったこと等が主な要因である。今後は、博士前期課程修了予定者や既修了者等への勧誘を強化し、志願者の確保や入学促進策の検討等に取り組む。</p>			

・工学研究科（博士後期課程）では、入学定員充足率（5年平均）が機械宇宙工学専攻47%及び社会基盤工学専攻60%と低く、その要因は、特に就職の好転に伴う博士前期課程からの進学者の減少がある。また、教員による積極的な社会人入学制度のPR活動を強化しているが、企業における財政的余力がない等の理由により社会人志願者数が減少していることが考えられる。対策として、留学生勧誘用ポスターの作成、工学部海外協定校への配布、マレーシアで開催した「鳥取大学フェア」におけるPR活動等を実施した。また、令和4年4月改組に向けて、本課程への入学実績がある地元企業を対象にしたニーズ調査を実施するとともに、今後は応募者増員へ向けて、改組PR用ポスター・チラシの作成、学生や県内企業への配布等を継続的に取り組む。

・連合農学研究科のうち特に定員超過している生命資源科学専攻及び国際乾燥地科学専攻においては、「外国人留学生優先配置を行う特別プログラム」及び「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）」による入学者を含んでおり、これら専攻については海外からの高い関心があると考えられる。これら特別プログラム等による入学者を除くと、平均定員超過率は1.13となる。定員超過に対する対応の一環として、期間内（平成30年度）に実施した改組において、定員を17名から19名に増員した。さらに今後も継続して厳正な入試の実施（特に渡日前入試では、教員側の十分な準備と志願者の事前調査等）に取り組む。

領域6 基準の判断 総括表

鳥取大学

組織番号	教育研究上の基本組織	基準6-1	基準6-2	基準6-3	基準6-4	基準6-5	基準6-6	基準6-7	基準6-8	備考
01	地域学部	教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）								
02	医学部	教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）								医学教育分野別評価報告書（JACME）認定済
03	工学部	教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）								社会システム土木系学科（土木工学）及び社会システム土木系学科（社会経営工学プログラム）JABEE認定済
04	農学部	教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）								
05	持続性社会創生科学研究科	教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）								
06	医学系研究科	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
07	工学研究科	教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）								
08	連合農学研究科	教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）								
09	共同獣医学研究科	教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）								
10	地域学部									募集停止
11	工学部									募集停止
12	農学部									募集停止
13	地域学研究科									募集停止
14	医学系研究科									募集停止
15	工学研究科									募集停止

16	農学研究科									募集停止
17	連合農学研究科									募集停止

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-3-A] 「地域学」を学び、地域を見る目を培う仕組みの構築及び「社会的実践力」を身につける体制の整備	6-3-A-01 (01)地域学部の教育活動の概念及びカリキュラム概要		
	6-3-A-02 (01)「地域学総説」等から生まれる地域学		
【優れた成果が確認できる取組】			
<p>・活動取組6-3-Aについて、平成29年度に学部改組を行い、それまでの4学科を1学科3コースに変更した。大学の「アカデミックな知」（専門知）と地域の実践者から得た「地域の知」を総合し、地域に戻す「知の循環」によって鍛え上げられた「地域学」を学び、身につける仕組み（超学際的教育）を構築している。「地域学」でカリキュラム全体の統合を図りつつ、地域創造コース、人間形成コース及び国際地域文化コースでの「専門性の深化」と実践科目での「実践力の進化」を組み合わせ「社会的実践力」を強化する形を整えた。この社会的実践力を身につけるために、理論的科目と実践科目、両者を統合する科目を開設するとともに、対話型・協働参加型の授業展開と地域調査等の科目を充実させている。</p> <p>地域学の理論書『地域学入門—くつなぎ—をとりもどす』（ミネルヴァ書房）に加えて、令和元年度に『新版 地域政策入門—地域創造の時代—』と『アートがひらく地域のこれから—クリエイティビティを生かす社会へ』（ともにミネルヴァ書房）を出版して、地域学教育のための基本書を整えた。</p>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-4-A] 実践的科目の充実により地域調査力を強化するための科目開設	6-4-A-01 (01)「地域学入門」「地域学総説」における一般公開授業「地域を生きる」		
	6-4-A-02 (01)「地域フィールド演習」の活動リスト及び参加者数		
	6-4-A-03 (01)地域フィールド演習—豊岡市—報告書		
	6-4-A-04 (01)「地域調査プロジェクト」の活動リスト及び参加者数		
	6-4-A-05 (01)国際地域文化調査成果発表会【国際地域文化コース】		
	6-4-A-06 (01)地域調査プロジェクト現地報告会【地域創造コース】		
	6-4-A-07 (01)地域学部における海外での実践教育（海外フィールド演習及び東アジアプロジェクト）		
	6-4-A-08 (01)「海外フィールド演習」の活動リスト及び参加者数		
[活動取組6-4-B] 東アジアプロジェクトにおける正規課目とそれを補強する取組による効果的学習	6-4-B-01 (01)「東アジアで語学力と現地感覚をもって活躍できる人材を育成するプロジェクト」参加数		
	6-4-B-02 (01)東アジアプロジェクト「話題の研究室」		
【優れた成果が確認できる取組】			

・活動取組6-4-Aについて、「地域フィールド演習」「地域調査プロジェクト」等では地域を調査分析し、成果報告会の実施や報告書の作成を通して調査結果を説得的に表現する力を高めている。地域創造コースでは、1つの自治体に3年間入り込み、グループごとにくつものテーマを設定して多面的に調査をしている。国際地域文化コースでは、4～5グループに分かれて、地域の文化調査を実施している。人間形成コースでは、「子ども食堂と子供の居場所」「多文化化する地域社会で誰が何を学ぶのか」「子どもたちとの交流を通して中山間・過疎地域の教育を考える」等、多様なテーマを設定して、地域に入り込んで科学的手法を用いて検証する能力、調査・分析、発表に関わる技能と態度を身につけることを目指している。このような取組は、しばしば報道機関に取り上げられている。「海外フィールド演習」については、これまでの成果を取りまとめて平成29年に『インターローカル—つながる地域と海外』（筑波書房）として出版した。

・活動取組6-4-Bについて、東アジアプロジェクトでは、正規科目や地域調査等と連動した国際的学際的教育を実施しており、参加学生は学部必修科目等でのプレゼンテーション、『海外派遣プログラム報告書』や『地域学論集』（教員との共同執筆）の原稿執筆等、成果を言語化している。その結果、東アジアという地域意識と感覚をもつようになって、語学検定試験・海外留学・卒業研究へと学びと経験を積み上げて、就職にも活かしている。

令和2年度はコロナ禍によりオンラインでのプログラム実施となったが、台湾プログラムでは、リアルタイムの現地感覚や中国語による交流の充実感等、参加学生の満足度は高く、留学をはじめさらなる学びへのモチベーションに繋がった。従来の現地調査と比べてもほぼ遜色のない効果が認められ、今後のオンラインによるプログラム運営の可能性を確認できた。中国プログラムでは、学生たちが中国語を含めた事前準備の重要性を実感するとともに、達成感も得たようである。発表の準備を通して中国語の学習意欲が高まったばかりか、当初、不可能だと思えたことも、コースの人材と資源をすべて活用して実現にこぎつけたことで、学生たちの現地調査や留学へのモチベーションは一層強くなった。

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-6-A] 成績評価に対する疑義申立て制度の継続的運用	6-6-A-01 (01)地域学部における専門科目の成績評価に関する申し合わせ 6-6-A-02 (00)成績評価に疑義がある場合の申立てについて (通知)【鳥取地区学生(連合農学 研究科除く)】		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1(00)・標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2(00)・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(別紙様式6-8-2)		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-8-A] 卒業時アンケート調査による学生の学習成果の継続的把握	6-8-A-01(01)卒業時アンケート調査結果及び学習成果の状況(非公表)		
【優れた成果が確認できる取組】			
・活動取組6-8-Aについて、毎年卒業時にアンケート調査を実施して、「授業の満足度」「卒論・学生生活・福利厚生」「学習成果の自己認知」「関心の広がり」及び「生涯学習力の形成状況」を確認している。平成28年度と令和2年度を比較した結果、全体的に高い水準となっている。授業の満足度について、令和2年度は5項目のうち4項目で90%を超えており、実践系科目(地域調査実習とフィールドワーク)の水準が上がっている。「生涯学習力の形成状況」(4項目)では「主体的創造的関与力」には大きな変化はないものの、「キャリアプランニング」「協働力」「計画力」は4年間で向上している。			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-3-A] 第三者評価機関(JACME)による教育プログラムの認定	6-3-A-01 (02) 医学科の医学教育分野別評価の認定証		
[活動取組6-3-B] 医学部における学位授与方針で示す能力と授業科目の可視化(カリキュラムの体系的)	6-3-B-01 (02) 医学科のコース・ツリー及びコンピテンス・コンピテンシーマトリックス表		
	6-3-B-02 (02) 生命科学科のコース・ツリー		
	6-3-B-03 (02) 保健学科(看護学専攻・検査技術科学専攻)のコース・ツリー		
【優れた成果が確認できる取組】			
<p>・活動取組6-3-Aについて、医学科において医学教育モデル・コア・カリキュラム(教育内容ガイドライン)を導入するとともに、平成17年度から臨床実習開始前の4年生の学修成果を評価するために、全国共用試験のCBTとOSCEを導入している。平成27年度には臨床実習後の6年生にadvanced OSCEを試験導入し、令和元年度から共用試験Post-CC OSCEの合格を卒業要件にしており、卒業時の臨床能力の達成度を客観的に評価している。</p> <p>・活動取組6-3-Bについて、医学科ではOBE(学習成果基盤型教育)の実施のために、カリキュラムマップを作成するとともに、平成28年からディプロマポリシーを元に「コンピテンス・コンピテンシー」を策定し、授業科目との関連性と到達目標を表すマトリックス表を定めた。また、OBEに移行する準備とともに、平成30年度からは新カリキュラムを学年進行的に開始した。</p>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-4-A] コミュニケーション力を強化するための科目開設	6-4-A-01 (02) 医学科や保健学科におけるコミュニケーション教育の実施		
[活動取組6-4-B] 超高齢化社会における医療需要に対応する医療人材育成に向けた地域との連携	6-4-B-01 (02) 寄附講座「地域医療学講座」の設置、「地域医療体験」の開講及び受講者数		
	6-4-B-02 (02) 大山診療所「家庭医療教育ステーション」の設置及び地域医療に関する研修の実施		
[活動取組6-4-C] 海外における実践教育	6-4-C-01 (02) 医学部における海外での実践教育		
	6-4-C-02 (02) 医学科におけるフィリピン共和国及びロシアでの臨床研修概要		
	6-4-C-03 (02) 医学部における海外での実践教育を経験した学生の声		
[活動取組6-4-D] 保健学科におけるアクティブラーニング型演習の実践	6-4-D-01 (02) 「生活援助論演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「成人看護学演習」等の開講及び受講者数		
[活動取組6-4-E] 学科を超えた横断的な講義の実施	6-4-E-01 (02) 合同講義の科目リスト及び受講者数		
【優れた成果が確認できる取組】			
<p>・活動取組6-4-Aについて、医学科では“つながる想い、医の心～コミュニケーションで学ぶ共感”というスローガンのもと、全人的医療人養成のために「基礎手話言語」や「ヒューマンコミュニケーションⅠ・Ⅱ」のコミュニケーション教育を体系化し、学年毎の到達目標を決めて実践している。保健学科では両専攻ともに、コミュニケーション能力や他者を思いやる心と倫理観の涵養に重点を置き、「生命倫理」、「コミュニケーション論」、「医療コミュニケーション」等の科目を設けている。その結果、コミュニケーション能力や患者に対する共感、思いやる心が育まれている。</p>			

・活動取組6-4-Bについて、医学科では超高齢化社会における医療需要（多疾患併存、ポリファーマシー等）に対応する医療人材育成のために、鳥取県の寄附講座として「地域医療学講座」を設置した。1年次では地域医療の仕組みを理解する「基礎地域医療学」を、3年次では地域医療に重要な総合診療を学ぶ「総合診療-症候学」を実施している。4～6年次では附属病院外で特にプライマリ・ケアを含む医療施設（50ヶ所）での実習として「地域医療体験」を実施している。その結果、医療を支える多様な医療人材や連携の重要性に気づき、総合診療医に関心を持つ学生が増加するなどの成果が得られている。

・活動取組6-4-Cについて、「臨床実習Ⅱ」では、現地での交流や活動を通じて英語運用能力とグローバルな感覚を身につけるとともに諸外国の地域医療の現状について学ぶ貴重な機会となった。また、フィリピン共和国での臨床実習受講者の中から3名が医学部附属病院の感染症内科医となり、さらに2名が次年度以降の進路として希望していることから、今後も感染症関連の医師・医学者の輩出が大いに期待できる。

・活動取組6-4-Dについて、保健学科看護学専攻では、看護者及び対象者の疑似体験から看護行為や対象者の立場をグループで考えることを目的としたアクティブラーニング型看護技術演習「生活援助論演習Ⅰ・Ⅱ」を開講している。医学教育総合センターにおいて、模擬患者によるアクティブラーニング型演習の「生活援助論演習Ⅲ」と「成人看護学演習」を開講している。その結果、学生は健康障がいや有する日常生活援助技法を学ぶことが可能となっている。

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-5-A] 「出る杭を伸ばす医学生支援プロジェクト」の実施	6-5-A-01 (02) 出る杭を伸ばす医学生支援プロジェクト募集要項及びプロジェクト一覧		
[活動取組6-5-B] 障がい学生や外国人留学生を含めた学生に対する支援体制の強化	6-5-B-01 (02) 学生支援センター米子分室の新設及び国際交流センター兼務教員の配置		
	6-5-B-02 (02) 学生相談ルームのご案内（ポスター）		
【優れた成果が確認できる取組】			
<p>・活動取組6-5-Aについて、卒業生からの寄附金を原資として、医学部学生の成功体験に資する主体的・自発的発案に対してこれを支援する「出る杭を伸ばす医学生支援プロジェクト」を平成30年度より立ち上げている。平成30年度は7件（医学科5件、保健学科1件、臨床心理学専攻1件）、令和元年度は1件（医学科（海外調査）：コロナのため中止）、令和2年度は1件（臨床心理学専攻）を採択して実施した。その結果、学生は知的探求心や創造性をもつとともに、国際的視点で物事を考える能力を高めることが可能となった。</p> <p>・活動取組6-5-Bについて、公認心理師・臨床心理士資格を有する教員が心理的サポートとともに認知心理学に基づきレポートや学習に関するカウンセリングを行う「学生相談ルーム」を平成26年度から開設した。発達障がいや学力不振を含む学修に課題のある学生を中心に、直近の3年間では、平成30年度は201件、令和元年度は205件、令和2年度は180件の相談（メール、電話相談除く）に応じた。</p>			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-6-A] 成績評価に対する疑義申立て制度の継続的運用	6-6-A-01 (02)鳥取大学における全学共通科目及び医学部専門科目の成績評価に関する申合せ		
	6-6-A-02 (02)成績評価に疑義がある場合の申立てについて(通知)【米子地区学生】		
[活動取組6-6-B] 卒業要件への臨床実習終了後の共用試験(Post-CC OSCE)結果の導入	6-6-B-01 (02)鳥取大学医学部医学科の履修及び試験等に関する規則	第13条、第14条	
[活動取組6-6-C] 医学部医学科教育評価委員会の設置	6-6-C-01 (02)鳥取大学医学部医学科教育評価委員会要項		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）	6-8-1 (00)・標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 主な進学/就職先（起業者も含む）	6-8-2 (00)・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（別紙様式6-8-2）		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-8-A] 国家試験の高い合格率水準	6-8-A-01 (02)国家試験の合格率【医師、看護師及び臨床検査技師】（非公表）		
[活動取組6-8-B] 医学科における学修成果達成度の可視化及び学生へのフィードバック	6-8-B-01 (02)医学科における学修成果達成度の可視化に関する取組状況（非公表）		
【優れた成果が確認できる取組】			
・活動取組6-8-Bについて、医学部医学科では、平成29年度以降の卒業者を対象にコンピテンシーと紐付けられた授業科目のGPA評価を行い、ディプロマ・ポリシー（DP）到達度を可視化し、分析して6つのパターン（学生タイプ）を見出すとともに、学生アンケートによるDPの自己評価結果やPCC-OSCE（臨床実習後OSCE）の結果をGPA評価と比較したパターン解析も行っている。その結果はレーダーチャートを使って全学生にフィードバックするとともに、学位伝達式において最優秀学生を表彰している。			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-3-A] 第三者評価機関(JABEE)による技術者教育プログラムの認定	6-3-A-01 (03)社会システム土木系学科の土木工学プログラムJABEE認定書(非公表)		
	6-3-A-02 (03)社会システム土木系学科の社会工学プログラムJABEE認定書(非公表)		
【優れた成果が確認できる取組】			
・活動取組6-3-Aについて、社会システム土木系学科の土木工学プログラムではJABEEの認定を受けており、平成30年度の継続認定審査にも合格した。これにより、卒業生が測量士補の資格を取得するとともに、学生の申請により技術士補の資格も取得することができる。同学科の社会経営工学プログラムもJABEEの認定を受けており、令和3年度の継続認定審査に向けて準備している。			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-4-A] 地域が抱える問題点の解決や地域での活動を行うものづくり実践教育の実施	6-4-A-01 (03)PBL型授業等の科目リスト及び受講者数		
	6-4-A-02 (03)令和2年度授業の実施予定表及び連携イベントに関連する資料		
	6-4-A-03 (03)令和2年度ものづくり教育実践センター事業実施報告書(非公表)		
	6-4-A-04 (03)学生からの授業アンケート結果(非公表)		
[活動取組6-4-B] 地域や県内企業等と連携した人材育成拠点づくり	6-4-B-01 (03)ものづくり教育実践センター重点施策推進事業報告		
	6-4-B-02 (03)IoT人材育成プログラム研究開発事業報告書		
[活動取組6-4-C] 各学科の特性を生かした実践的な授業・実験科目の開設	6-4-C-01 (03)土木・社会経営プロジェクト概要(土木工学プログラム)(非公表)		
	6-4-C-02 (03)土木・社会経営プロジェクト最終報告書執筆要領(土木工学プログラム)		
	6-4-C-03 (03)土木・社会経営プロジェクト概要(社会経営工学プログラム)		
	6-4-C-04 (03)土木・社会経営プロジェクト最終報告書執筆要領(社会経営工学プログラム)		
	6-4-C-05 (03)社会システム土木系学科学外実習報告書		
[活動取組6-4-D] 工学部独自の海外派遣プログラム	6-4-D-01 (03)海外派遣プログラムの概要及び派遣実績		
	6-4-D-02 (03)卒業時の外国語力スタンダードを満たす学生数		
【優れた成果が確認できる取組】			
<p>・活動取組6-4-Aについて、工学部附属ものづくり教育実践センターでは、地域の企業や行政機関が抱える問題点の解決に取り組んだり、地域の中で実践的な活動をした科目を設定し、機械物理系学科との連携による特色ある実践教育を行っている。例えば、民間企業との協働による課題解決を行う「実践プロジェクトI/II」や「ものづくり実践プロジェクト」(工学部専門科目)及び「企業とものづくり実践」(全学共通科目)を開講している。</p> <p>学生アンケート結果では、「大学生活を受け身で過ごしていた私にはハードルが高く、かけた労力も他の授業の比ではなかったが、単位以上に価値ある経験ができたと確信している。殻を破りたいと思っている学生には良い機会となる」「達成する課題の設定、アイデアの創造、実現方法の吟味、製品を作成、トラブルシューティングといった行為を経て「ものづくり」を行う経験を学べるのはこの授業ならではだと思う」等、効果的に実践力が身に付く授業として高い評価を得ている。学生たちはアイデアを発想する方法、課題解決に必要な様々な考え方と視点、計画を立案して実行する力等の汎用的な能力を獲得しており、社会人との協働の中で、地域や社会の実像を知る機会を得て、自身のキャリアについて考えることができていた。</p> <p>・活動取組6-4-Bについて、実践教育科目やモノづくり系サークル等において、設計を行う「デザインスタジオ」や試験モデルの製作を行う「プロトタイプングラボ」を構築し、人材育成に向けた取組や活動の充実化を進めている。平成29年度にはデザインスタジオの本格的な運用を開始し、PBL型授業(実践プロジェクト、起業とプロトタイプング等の計6科目)を介して、授業の受講生と地域のエンジニアが協力して新しいアイデアを提案し、その技術的な構成やビジネスモデルを考える「アイデアソン」を実施している。例えば、鳥取県に工場を構えるジャパニディスプレイ株式会社が持つ技術の応用をテーマとし、ディスプレイ技術を含むIoT製品について考えるなど活発な活動が展開されている。</p> <p>地域の企業と協力して新製品の開発と試作に取り組んでおり、平成30年度は「子供向けIoTプログラミング教材の開発」や「先端ディスプレイ技術を用いた製品開発」等の特徴的なテーマを扱った。ものづくりに関連する取組の成果として、「第59回鳥取県発明くふう展」では鳥取県知事賞及び鳥取県発明協会会長賞、「第60回鳥取県発明くふう展」では鳥取県商工会議所連合会会長賞及び鳥取県商工会連合会会長賞を受賞した。</p>			

・活動取組6-4-Cについて、電気情報系学科や社会システム土木系学科ではエンジニアリング・デザイン教育の充実を目的としたいくつかのプロジェクト系科目において問題解決型の少人数教育、化学バイオ系学科や電気情報系学科では大企業の工場見学、社会システム土木系学科では現場（県内道路の工事現場等）で実践を積む「学外実習」を実施している。特に、社会システム土木系学科の「土木・社会経営プロジェクト」では、「現場体験に基づく専門科目の理解度と応用力の向上、報告書作成及び発表による他者への説明能力の向上」や「学習・教育到達目標を達成し、グループワークを遂行する能力や成果を他者に論理的に説明する能力を養成できた」等の効果が現れている。

また、電気情報系学科では「第2種電気工事士技能試験」の講習会、社会システム土木系学科では「QC（品質管理）検定2級取得講座」の授業等の資格取得支援も実施している。2019年度の第2種電気工事士技能試験には13名が受験し、12名が合格した（合格率92.3%）。ちなみに2018年の合格率（全国平均）は67.5%であった。

・活動取組6-4-Dについて、学部学生及び博士前期課程学生を対象とし、アメリカ・ライス大学での研究インターンシップ（約2か月～1年）、カナダ・ウォータールー大学での入学体験プログラム（9月：約10日間）、カナダ・サイモンフレーザー大学での短期研修（研究型）プログラム（約2か月～1年）を実施している。参加学生による留学報告会を開催しており、参加学生だけでなくその他の学生も触発され、TOEICのスコアアップ等語学力の向上につながっている。なお、平成27年度から令和元年度にかけて、TOEICで600点以上の成績を得た学生数が10名から27名へと大きく増加している。年度別の学部目標値（15名）を平成28年度以降毎年度クリアしており、グローバル人材育成教育の効果が現れている。

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-5-A] 各学科（プログラム）におけるカリキュラムマップ等を利用した教員の履修指導や学生による科目間の関係性チェックの実施	6-5-A-01 (03)機械物理系学科のカリキュラムマップ		
	6-5-A-02 (03)電気情報系学科の科目関連表		
	6-5-A-03 (03)化学バイオ系学科のカリキュラムマップ		
	6-5-A-04 (03)社会システム土木系学科のカリキュラムマップ		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-6-A] 成績評価に対する疑義申立て制度の継続的運用	6-6-A-01 (03)鳥取大学工学部における専門科目の成績評価に関する申合せ		
	6-6-A-02 (00)成績評価に疑義がある場合の申立てについて(通知)【鳥取地区学生(連合農学研究科除く)】		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-7-A] 卒業研究に対する特徴的な審査方法	6-7-A-01 (03)コンテスト形式卒業論文発表会の実施状況【化学バイオ系学科】		
	6-7-A-02 (03)学部生の学会等における受賞状況【化学バイオ系学科】		
	6-7-A-03 (03)令和2年度卒業研究発表会(オンライン開催)について【社会システム土木系学科】		
	6-7-A-04 (03)令和2年度卒業研究発表ルーブリック・評価表【社会システム土木系学科】(非公表)		
	6-7-A-05 (03)令和2年度卒業論文評価及び審査確認表及び卒業論文査読結果報告書【社会システム土木系学科】		
【優れた成果が確認できる取組】			
<p>・活動取組6-7-Aについて、化学バイオ系学科では、卒論発表会をコンテスト形式で実施し、教員が学生ごとに採点を行い優秀者(10%相当)に対して表彰を行っている。この経験を通じて、分野外の人へも自分の研究成果をわかり易く話したり、的を射た質疑応答をしたりすることができるようになるなど、学生のプレゼンテーション能力の顕著な向上が見られた。本取組の成果として、学外での学会や研究会でも多くの学生が表彰されるようになり、就職時の面接に役立ったとの声を多く聞くようになった。</p> <p>社会システム土木系学科では、卒業研究の論文審査に達成目標のチェックシート、研究発表にはルーブリックを用い、客観的で可視化された達成度評価を行っている。学生は「卒業論文評価及び審査確認表」及び「卒業論文査読結果報告書」を受け取ることにより、自身の論文の不備を明確に把握することができる。この結果、指導教員と意見交換の後に論文をブラッシュアップする過程において、コミュニケーション力や表現力の向上が見られた。</p>			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）	6-8-1 (00)・標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 主な進学/就職先（起業者も含む）	6-8-2 (00)・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（別紙様式6-8-2）		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-8-A] 学生アンケートによる学生の学習成果の継続的把握	6-8-A-01 (03) 学生アンケート調査結果		
【優れた成果が確認できる取組】			
<p>・活動取組6-8-Aについて、各学科において、自己点検委員会、教育改善委員会等の教育プログラムの質保証・質向上のための体制が整備されている。授業アンケートや卒業時アンケート等の実施により、学生の意見を教育プログラムの質保証・質向上に適宜フィードバックしている。その効果として、平成27年度～令和元年度に実施した教育アンケート結果によると、学生の教育プログラムに対する質問の肯定的回答（「満足」及び「どちらかという満足」）は、学部全体で8割以上であることから、学生の満足度は高い傾向にある。また、分野横断的なカリキュラムが学生自身にとって有益だったかという質問に対しても、学部全体で8割以上であることから、学生自身も分野横断的なカリキュラムの重要性を理解している。</p>			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-3-A] 生命環境農学科における導入から応用、探求へとつながるカリキュラム編成	6-3-A-01 (04)生命環境農学科のカリキュラム概要及び教育課程の特色		
[活動取組6-3-B] 共同獣医学科におけるカリキュラム改正（令和2年度）	6-3-B-01 (04)共同獣医学科のカリキュラム概要及び教育課程の特色		
【優れた成果が確認できる取組】			
<p>・活動取組6-3-Aについて、平成29年度に地域学部の旧地域環境学科を農学部へ移設することで生命環境農学科に再編する改組を行った。本学科のカリキュラムは、農学の基礎と応用に関する共通な能力を修得する学科共通専門科目（基礎・発展・探求科目）と専門的な能力を修得するコース専門科目（基幹・展開科目）を設けており、学年進行にともない段階的な構成としている。農学に関する共通な能力と学際的な領域の専門的能力を修得できる点に他の農学系学部と比較した本学科の特徴がある。乾燥地農学に関する教育体制については、本学科の国際乾燥地農学コース、持続性社会創生科学研究科国際乾燥地科学専攻、連合農学研究科国際乾燥地科学専攻によって、学士・修士・博士と一貫した教育プログラム及び指導体制を構築している。</p> <p>生命環境農学科では、2年次より4つの教育コースに分かれて専門教育をうけており、教育コースへの分属は学生の希望と1年次の取得単位数、成績を用いて決定する。第1希望の教育コースに分属した学生の比率は90%を越えており、学生の興味・関心に応じた教育を受けることが可能となっている。コース専門科目では、理論中心の講義科目と実践形式の演習・実験で構成されており、以上の特徴あるカリキュラムを学修することで、学生は農学における課題解決能力や社会的実践力を修得することができる。</p> <p>・活動取組6-3-Bについて、共同獣医学科の専門教育科目のうち獣医学教育モデル・コア・カリキュラムにもとづく齊一教育科目の適正配置を念頭に、全学共通で行われる一般教養科目を原則として1年次に履修させている。これにより2年次以降のより均衡の取れた時間割の配置が可能になり、学生の継続的な学習習慣の浸透と定着が期待される。また、教育内容の系統性の確保と理解力の向上を念頭に、臨床系科目ではこれまでの臓器別の科目構成から、内科学や外科学等の枠組みを軸とする科目構成へと改めた。実習・演習科目でも複数の科目をプレクリニカル実習として統合再編するとともに、近年の獣医療の高度化に対応するため、医療面接の指導を想定したコミュニケーション演習を必修科目として新設した。加えて、総合参加型臨床実習の単位数を旧カリキュラムから1.5倍に増やし、実践性の強化を図る科目として位置づけた。アドバンスト教育科目では、高度専門分野教育の効率性向上を目的に、科目の統合再編や開講時期の検討を行い、一部科目では複数の学年で履修できるよう開講時期を弾力化し、学生の利便性にも配慮した。</p>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-4-A] 生命環境農学科における理論中心の講義と実践形式の演習・実験の有機的連携及び海外実践型教育の取組	6-4-A-01 (04)学科共通専門科目の実施状況		
	6-4-A-02 (04)コース専門科目（海外実践教育科目及び国際乾燥地農学実習）の実施状況		
	6-4-A-03 (04)農学部における海外での実践教育及び経験した学生の声		
	6-4-A-04 (04)2020年度生命環境農学科卒業研究における地域との連携		
	6-4-A-05 (04)「食の6次産業化プロデューサー」資格（レベル3）の認定に係る育成プログラムの実施状況		
[活動取組6-4-B] 共同獣医学科における国内外でのインターンシップの実施	6-4-B-01 (04)「公衆・家畜衛生インターンシップ実習」の実施状況（非公表）		
	6-4-B-02 (04)「国際獣医学インターンシップ演習」の実施状況（非公表）		

<p>[活動取組6-4-C] 中国四国地区国立大学農学系学部単位互換制度に基づく、鳥根大学開設科目に対する生命環境農学科専門科目としての履修</p>	<p>6-4-C-01 (04)水圏共生科学概論のシラバス及びアンケート集計結果 (非公表)</p>		
<p>[活動取組6-4-D] 新型コロナウイルス感染症への対応（生命環境農学科：オンライン授業視聴の支援、共同獣医学科：構成大学が相互に開設する授業科目の実施）</p>	<p>6-4-D-01 (04)オンライン環境アンケート調査及び結果を踏まえた講義室提供及び利用状況【生命環境農学科】</p>		
	<p>6-4-D-02 (04)講義実施方法に関するアンケート（講義実施後）【生命環境農学科】（非公表）</p>		
	<p>6-4-D-03 (04)令和2年度第1回教育課程運営委員会の会議資料及び議事録【共同獣医学科】（非公表）</p>		
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>・活動取組6-4-Aについて、生命環境農学科では、学際的教育の推進及び総合科学としての教育を実践するために、1年次に「生命環境農学概論」、3年次に鳥取県農林水産部と連携した授業「現代農林水産業事情Ⅰ・Ⅱ」を設定し、専門分野横断的な農学の基礎に関わる講義、総合科学としての農学を探究するための実務者による講義を行っている。また、理論と実践の有機的な連携が図れる教育プログラムとして、例えば地方創生に貢献できる人材の養成を目指す里地里山環境管理学コースでは、実践形式の演習・実験として本学地域価値創造研究教育推進機構の支援を受けた地域実践型教育活動（地域連携授業）（里山森林実習Ⅰ・Ⅱ、里山生態実習Ⅱ、流域システム演習Ⅱ、里地里山演習Ⅰ・Ⅱ、食マネジメント演習等）を実施している。その結果、学生は講義により得た知識を実地において応用する機会を得ることが可能となり、その成果を卒業研究につなげることができた。本コースの卒業研究のうち、地域と連携して実施された研究の比率は50%（本学科平均25.0%）となった。また、国家戦略・プロフェッショナル検定のひとつである食の6次産業化を担う人材としての「食の6次産業化プロデューサー」資格（レベル3）の認定に係る育成プログラム（開設授業科目計16単位）を修了した学生5名が本資格の認定申請を行った。</p> <p>・活動取組6-4-Bについて、共同獣医学科では、行政機関における獣医師の業務と社会的要請を理解させるために「公衆・家畜衛生インターンシップ実習」を必修科目として開講し、履修した実習終了後に提出されたレポートの記載内容から、本科目の実施による獣医師の社会的役割や責任に関する理解のさらなる深化が確認された。「国際獣医学インターンシップ演習」では、獣医師としてのグローバルな視点と国際性の体得のため、英国ケンブリッジ大学獣医学部・獣医教育病院の臨床実習に参加させた結果、学生からは海外における獣医学教育や獣医療の経験を通して獣医学の国際性や英語コミュニケーションの重要性を理解することが出来たなどの評価が得られている。</p> <p>・活動取組6-4-Cについて、中国四国地区国立大学農学系学部単位互換制度に基づき、生命環境農学科の学生が、本学では実施できない魚貝類の進化、ダム・湖沼における水環境問題、汽水域の環境等について、鳥根大学が開設する科目「水圏共生科学概論」を本学科専門科目（展開科目）として開講している。本科目受講後のアンケート結果では、「自大学で学べない他大学の講義があったらさらに受講したい」「講義内容を理解した」に相当する回答がそれぞれ90%以上であったことから、農学専門知識の充足と学生の学修意欲の醸成を図ることができた。</p> <p>・活動取組6-4-Dについて、自宅にオンライン授業の受講環境がない学生に対して事前に状況調査を行った。本調査結果に基づき支援対象となる学生を特定し、オンライン講義受講用の講義室及び実習室の利用を周知した。これにより全ての受講生がオンライン授業の受講が可能となった。なお、第2Qからは農学部の専門科目のうち、1年生対象の講義科目については対面・サテライト方式での講義を実施した。その後、実施方法に関するアンケートやオンライン講義全般に関する改善点に関するアンケートを実施し、学生からの意見聴取等の結果を踏まえ、第3Q以降の講義実施方法の改善（学生への通知方法の統一・改善、オンデマンド講義視聴可能期間の統一等）に取り組んだ。</p>			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-5-A] 生命環境農学科における学年ごとの履修指導ガイダンス実施とチューター制による履修指導	6-5-A-01 (04)鳥取大学農学部生命環境農学科チューター制実施要領		
	6-5-A-02 (04)生命環境農学科履修指導ガイドライン		
	6-5-A-03 (04)生命環境農学科履修指導の実施状況		
	6-5-A-04 (04)生命環境農学科学習相談の実施状況		
	6-5-A-05 (04)2020年度全学共通科目説明会		
	6-5-A-06 (04)2020年度専門科目履修オリエンテーション		
	6-5-A-07 (04)2020年度コース分属説明		
	6-5-A-08 (04)2020年度3年生履修説明会		
	6-5-A-09 (04)生命環境農学科チューター面談に関する学生の評価(非公表)		
[活動取組6-5-B] 共同獣医学科における一般教養科目の履修指導及び職域紹介講演会の実施	6-5-B-01 (04)2020年度共同獣医学科一般教養科目説明会		
	6-5-B-02 (04)2020年度共同獣医学科職域紹介講演会開催要項及び実施状況(非公表)		
【優れた成果が確認できる取組】			
<p>・活動取組6-5-Aについて、生命環境農学科では、学年度ごとに学科・教育コースによる履修指導ガイダンス（1年次：全学共通科目ガイダンス・専門科目履修ガイダンス・教育コース分属ガイダンス、2年次：教育コースガイダンス、3年次：3年生履修説明・コース分属ガイダンス）を行うとともに、チューターによる履修指導・学習指導を行っている。全学共通科目ガイダンスでは、新入生に履修方法を指導し、円滑な科目履修を促進するとともに、大学生としての学習・生活に関する心構えを説明している。令和2年度は新型コロナ対応で4月よりオンライン中心の授業実施となったため、1年生を対象としたチューター面談の回数を増やし、学生の履修指導や日常の学修指導を行った。1年生のチューター面談実施に対する肯定的評価は94.5%であり、評価理由の自由記述欄からも学修面、生活面等でチューター面談の実施が高い効果を上げていることが読み取れる。</p> <p>・活動取組6-5-Bについて、共同獣医学科では、一般教養科目説明会において新入生に履修方法を指導し、円滑な科目履修を促進するとともに、大学生としての学習・生活に関する心構えを説明している。また、本学を卒業した地方公務員（畜産分野、公衆衛生分野）、国家公務員、小動物臨床、産業動物臨床、企業、動物園、大学院生等に講演を依頼し、低学年次における獣医学の多様な職域に対する理解の醸成を図るとともに、学生の進路決定の参考とさせている。令和2年度は、COVID-19の発生が続いたため、動画を作成しオンデマンド配信を行った。学生のレポートによると、女性獣医師の就業状況、各職域における就業の意義や卒後研修の実態等、専門教育科目「獣医学概論」において講述される職域の説明では知り得なかった、現場の獣医師の実体験に基づいた情報を会得していることが明らかになった。</p>			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組6-6-A】 成績評価に対する疑義申立て制度の継続的運用	6-6-A-01 (04)農学部における専門科目及び専門教育科目の成績評価に関する申合せ		
	6-6-A-02 (00)成績評価に疑義がある場合の申立てについて(通知)【鳥取地区学生(連合農学研究科除く)】		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1 (00)・標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 (00)・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(別紙様式6-8-2)		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-8-A] 獣医師としての実践的な技能の習得及び国家試験の高い合格率水準	6-8-A-01 (04)獣医学共用試験の実施状況及び実績(非公表) 6-8-A-02 (04)獣医師国家試験の合格率(過去5年分)		
[活動取組6-8-B] 卒業時アンケート調査による学生の学習成果の継続的把握	6-8-B-01 (04)生命環境農学科卒業時アンケート調査結果及び学習成果の状況(非公表) 6-8-B-02 (04)生命環境農学科2020年度卒業生DP能力修得に関するアンケート(非公表)		
【優れた成果が確認できる取組】			
<p>・活動取組6-8-Aについて、共同獣医学科では、4年次後期に獣医学の基礎的知識や技能が一定水準以上であることを保証するための全国共通の評価試験(獣医学共用試験)を実施し、これまでに受験者全員が合格している。その結果、旧獣医学科を卒業した学生とは異なり、見学型から参加型の臨床実習の受講が可能となったため、獣医師としての実践的な技能を習得できた。</p> <p>・活動取組6-8-Bについて、生物資源環境学科では、本学科に入学したことに対する満足度の肯定的回答は毎年概ね80%以上であった。本学科で身についた能力として「特定の専門分野に関する理解」に加えて、「文化、社会、自然に関する幅広い知識」が身についたとする回答率が平成28年度に比べ高くなっている。この要因としては、過去に実施したCOC事業やCOC+事業の一環として、学部専門教育において従前よりも地域志向の教育に注力したことが反映していると推察される。また、2020年度卒業生(第1期生)のディプロ・マポリシー(DP)能力修得に関するアンケート結果において、修得度の肯定的回答率(能力が相当身についた、能力がどちらかといえば身についた)はいずれのDP能力においても80%以上であった。</p> <p>共同獣医学科では、本学科に入学したことに対する満足度の肯定的回答は毎年80%以上であった。低学年次からの生化学や解剖学等の専門教育科目の開講が学習意欲の向上につながるとの結果を得たため、専門教育科目を1年次から体系的に配置するなどのカリキュラム改定を行っている。</p>			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組6-3-A】 学生が専門知識に加えて分野横断的な知識を得ることのできる体系的なカリキュラムの整備及び特徴的な分野融合プログラムの提供	6-3-A-01 (05)持続性社会創生科学研究科のカリキュラム概要		
	6-3-A-02 (05)持続性社会創生科学研究科地域学専攻の履修モデル		
	6-3-A-03 (05)持続性社会創生科学研究科工学専攻の履修モデル		
	6-3-A-04 (05)持続性社会創生科学研究科農学専攻の履修モデル		
	6-3-A-05 (05)持続性社会創生科学研究科国際乾燥地科学専攻の履修モデル		
	6-3-A-06 (05)持続性社会創生科学研究科地域マネジメントスタディズの概要及び地域プロジェクトの実施状況		
【優れた成果が確認できる取組】 ・活動取組6-3-Aについて、平成29年度に鳥取キャンパスの地域学、工学、農学の修士課程又は博士前期課程を統合した持続性社会創生科学研究科に再編する改組を行った。本研究科では、研究科共通科目（基盤科目と超領域科目）を設定するとともに、持続可能な社会の創生の実践場である「乾燥地」と「過疎地（地域）」に関する基本的な知識を体系的に身に付けるための「鳥取大学地域戦略プログラム」や地域づくり人材を育成するための地域学や工学の教育資源を活用し、地域づくりについて分野を超えて知識を身に付ける「地域マネジメントスタディズ」を提供している。地域マネジメントスタディズでは、学外の地域リーダーから指導を受け、実地での聞き取り調査やフィールドワーク等の地域プロジェクトにより課題解決や実践的教育に取り組んでいる。 乾燥地農学に関する教育体制については、農学部生命環境農学科国際乾燥地農学コース、本研究科の国際乾燥地科学専攻、連合農学研究科国際乾燥地科学専攻によって、学士・修士・博士と一貫した教育プログラム及び指導体制を構築している。			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-4-A] 国際乾燥地科学専攻における完全英語による「特別コース」の設置及び乾燥地農学特別プログラムの実施	6-4-A-01 (05)「持続可能な開発目標に貢献する乾燥地農学特別プログラム」の実施状況		
[活動取組6-4-B] 農学専攻における「菌類きのこ資源利用科学特別プログラム」の実施	6-4-B-01 (05)「菌類きのこ資源利用科学特別プログラム」の実施状況		
[活動取組6-4-C] 各専攻の特性を生かした実践的な授業・演習科目の開設	6-4-C-01 (05)海外の現場で活躍できる実践的な能力を養成するための授業科目及び実施状況		
【優れた成果が確認できる取組】			
<p>・活動取組6-4-Aについて、国際乾燥地科学専攻では、日本人学生、外国人留学生を問わず完全英語により教育を行う「特別コース」を設け、外国人教員が担当する特徴ある実践的授業科目（一般コースの日本人学生も履修可能）を開設している。外国人留学生との共修、海外実践演習への参加、修士論文中間発表会における英語での発表等を通じて、外国人と普通に議論して自らの意見を示すことができる仕組みを構築している。特別コースには、2017年度2名、2018年度1名、2019年度2名を受け入れている（全て外国人留学生）。</p> <p>2020年度から持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえた自国の発展に寄与する研究者を育成する「持続可能な開発目標に貢献する乾燥地農学特別プログラム」を実施しており、乾燥地からの外国人留学生3名を受け入れて博士課程と連結した実践的な専門教育と研究指導を行っている。従来は外国人留学生のみを受け入れていたが、2020年度は日本人学生1名、2021年度は4名を受け入れる予定であり、日本人学生の志願者が増加傾向にある。</p> <p>・活動取組6-4-Bについて、農学専攻では、令和元年度から世界的に類を見ない菌類きのこ資源科学に特化したプレ博士課程となる留学生及び日本人学生が共修するための特別プログラム「菌類きのこ資源利用科学特別プログラム」を実施しており、授業を英語により共修させることを目指した。本プログラムに参加している日本人学生を対象にアンケート調査した結果、日本人学生の国際化にも役立っていることが判明した。具体的には、60%以上の学生が英語力の向上を実感し、外国人留学生と共に学ぶことに対して概ね肯定的であった。また、外国人留学生と共に学ぶ研究室での生活は、実際に研究室に留学生がいる場合は非常に肯定的であった。さらに、英語に慣れたことから国際会議での発表や海外留学研修に意欲を見せている学生が多かった。なお、本プログラム入学者は、令和元年度5名（国費留学生2名、私費留学生2名含む）、令和2年度10名（国費留学生3名、私費留学生1名含む）であった。</p>			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-6-A] 成績評価に対する疑義申立て制度の継続的運用	6-6-A-01 (05)鳥取大学大学院持続性社会創生科学研究科における研究科共通科目の成績評価に関する申合せ		
	6-6-A-02 (05)6207-i6-1_5)鳥取大学大学院持続性社会創生科学研究科地域学専攻における専門科目の成績評価に関する申し合わせ		
	6-6-A-03 (05)6207-i6-1_7)鳥取大学大学院持続性社会創生科学研究科工学専攻における専門科目の成績評価に関する申合せ		
	6-6-A-04 (05)6207-i6-1_9)鳥取大学大学院持続性社会創生科学研究科農学専攻における専門科目の成績評価に関する規程		
	6-6-A-05 (05)6207-i6-1_11)鳥取大学大学院持続性社会創生科学研究科国際乾燥地科学専攻における専門科目の成績評価に関する規程		
	6-6-A-06 (00)成績評価に疑義がある場合の申立てについて(通知)【鳥取地区学生(連合農学研究科除く)】		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-7-A] 工学専攻における修士論文公聴会での取組	6-7-A-01 (05)コンテスト形式修士論文公聴会の実施状況【工学専攻化学バイオコース】		
	6-7-A-02 (05)大学院生の学会等における受賞状況【工学専攻化学バイオコース】		
【優れた成果が確認できる取組】			
<p>・活動取組6-7-Aについて、工学専攻化学バイオコースでは、修士論文発表会をコンテスト形式で実施し、教員が学生ごとに採点を行い優秀者(10%相当)に対して表彰を行っている。この経験を通じて、分野外の人へも自分の研究成果をわかり易く話したり、的を射た質疑応答をしたりすることができるようになるなど、学生のプレゼンテーション能力の顕著な向上が見られた。本取組の成果として、学外での学会や研究会でも多くの学生が表彰されるようになり、就職時の面接に役立ったとの声を多く聞くようになった。</p>			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）	6-8-1 (00)・標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 主な進学/就職先（起業者も含む）	6-8-2 (00)・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（別紙様式6-8-2）		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-8-A] 修了時アンケート調査による学生の学習成果の継続的把握	6-8-A-01 (05)修了時アンケート調査結果及び学習成果の状況（非公表）		
[活動取組6-8-B] 乾燥地問題に貢献できるグローバル人材に必要とされる能力の把握	6-8-B-01 (05)「グローバル人間力評価アンケート」調査結果【国際乾燥地科学専攻】（非公表）		
【優れた成果が確認できる取組】			
<p>・活動取組6-8-Aについて、令和2年度修了予定者に対してアンケート調査を実施したところ、進路、学業等を総合して、研究科進学への満足度について83.9%の学生が「満足している」「やや満足している」と答えた。研究科で身についた力として、「ある程度身についた」を含めると、90%以上の学生が「レポート・論文の書き方」「文献・資料の利用方法」「論文の読み方」「プレゼンテーションの技術」「専門的な知識」「論理的に考える力」「物事に対する興味や関心の広がり・深まり」「主体的に学び続けることの大切さとその意欲」を挙げており、多くの学生が能力の修得を実感している。</p> <p>・活動取組6-8-Bについて、国際乾燥地科学専攻では、本学の戦略1-3「乾燥地問題に貢献できるグローバル人材育成のための教育体系の充実」の目指す育成人材像に対して必要とされる能力の把握を目的として、毎年度修了時に「グローバル人間力評価アンケート」を実施している。本アンケートは、倫理・教養、グローバルコミュニケーション力、実践力の観点からなる計10項目の評価項目について、それぞれ最低レベル0から最高レベル10まで「何ができるのか」という説明（能力記述文）を規定し、学生は自分が該当するレベルを選択することにより指数化（点数化）を行うことで、学生の達成度を把握している。その結果の経年比較によると、前身の農学研究科国際乾燥地科学専攻における2016年度の平均値は66.0点、2017年度は67.2点、2019年度は66.6点であり、学生のグローバル人間力の達成度は一定水準を維持している。</p>			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針		
	5-1-1-06 (00)鳥取大学大学院課程教育に関する三つの基本方針	学位授与の方針	再掲
	5-1-1-08 (06)鳥取大学大学院医学系研究科課程教育に関する三つの基本方針	学位授与の方針	再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・公表された教育課程方針		
	5-1-1-06 (00)鳥取大学大学院課程教育に関する三つの基本方針	教育課程編成・実施の方針	再掲
	5-1-1-08 (06)鳥取大学大学院医学系研究科課程教育に関する三つの基本方針	教育課程編成・実施の方針	再掲
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針		
	5-1-1-08 (06)鳥取大学大学院医学系研究科課程教育に関する三つの基本方針	教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針	再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること	・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	6-3-1-01 (06)医学系研究科各専攻における履修モデル		
	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	6-3-1-02 (06)鳥取大学大学院医学系研究科規程	第3条、第6条	
	6-3-1-03 (06)履修方法及び修了要件（履修の手引き）（医学系研究科Webサイト）		
	6-3-1-04 (06)医学系研究科学生便覧（2021）		
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・分野別第三者評価の結果		
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・シラバス		
	6-3-2-01 (06)医学系研究科シラバス（2021）		
	・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料		
	2-1-1-02 鳥取大学における教育の内部質保証に関する要項	第7条	再掲
	6-3-2-02 (06)教育プログラムに関する自己点検シートによる自己点検・評価の結果【2019年度実施】（非公表）		
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類		
	1-3-1-04 鳥取大学大学院学則	第24条、第25条、第27条	再掲
	6-3-1-02 (06)鳥取大学大学院医学系研究科規程	第9条	再掲
[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）		
	1-3-1-04 鳥取大学大学院学則	第16条、第17条	再掲
	6-3-1-02 (06)鳥取大学大学院医学系研究科規程	第4条	再掲
	6-3-4-01 (06)鳥取大学大学院医学系研究科における研究教育指導体制についての申し合わせ		
	・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料		
	6-3-4-01 (06)鳥取大学大学院医学系研究科における研究教育指導体制についての申し合わせ		再掲
	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料		
	6-3-4-02 (06)国際学会等における研究発表奨励事業（出る杭を伸ばす医学生支援プロジェクト）		
	6-3-4-03 (06)学会参加者数及び発表件数		
	・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料		

	・研究倫理に関する指導が確認できる資料		
	6-3-4-04 (06)研究倫理教育受講の必須化について (医学系研究科Webサイト)		
	6-3-4-05 (06)研究倫理教育にかかる講義の受講手順及びレポート様式		
	6-3-4-06 (06)研究倫理教育の受講状況		
	6-3-1-04 (06)医学系研究科学生便覧 (2021)	P45~P47	再掲
	・T A・R Aとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、T A・R Aの採用、活用状況が確認できる資料		
	2-5-5-18 T Aの活用状況について (令和2年度採用者数)		再掲
【分析項目6-3-5】 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【活動取組6-3-A】 医学専攻における障害児医療学コース及び革新的未来医療創造コースの設置	6-3-A-01 (06)課題解決型高度医療人材養成プログラム「障害児医療学コース」概要		
	6-3-A-02 (06)イノベーション医療学「革新的未来医療創造コース」概要		
【活動取組6-3-B】 医科学専攻における医学・医療に応用できる科学分野の先導的役割を持つ人材の育成や臨床心理学専攻における心理的知識だけでなく医療の観点からのアプローチによる医学的な知識・マインドを有する人材の育成	6-3-B-01 (06)医科学専攻における教育課程及び特徴		
	6-3-B-02 (06)臨床心理学専攻の特色		
	6-3-B-03 (06)心理臨床家として活躍する修了生の声 (鳥取大学医学部Webサイト)		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】 ・活動取組6-3-Aについて、医学専攻では、脳障がい基礎疾患を学ぶ「代謝学特論」や「脳形成異常特論」等の基礎的な科目群及び在宅人工換気実習やコミュニケーションを学ぶ専門的な科目群による障害児医療学コースを設置し、障がい児医療のリーダーとなる人材養成に取り組んでいる。また、革新的未来医療創造コースを設置し、社会人大学院生の積極的な受入を開始しており、「知財戦略講義」「特許作成演習」「医療機器製品化体験演習」等の講義や演習によりイノベーション創出と体験を重視した人材養成に取り組んでいる。 ・活動取組6-3-Bについて、医科学専攻では、医学・医療に応用できる科学分野の先導的役割を持つ人材育成として、認定遺伝カウンセラー指定科目、がん看護専門看護師関連科目を設置しており、認定遺伝カウンセラー及びがん看護専門看護師の資格認定試験の受験資格を取得できる。臨床心理学専攻では、精神疾患や医学的介入法を理解することを目的とした「精神医学特論」、学内外の現役医師から心と身体の疾患のつながりを理解することを目的とした「心身医学特論」等を開講しており、履修生は心理学的知識だけでなく医療の観点からのアプローチを行っている。			
【改善を要する事項】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-01 (06)鳥取大学大学院医学系研究科学年暦(2021年度)		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-01 (06)鳥取大学大学院医学系研究科学年暦(2021年度) ・シラバス 6-3-2-01 (06)医学系研究科シラバス(2021)		再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等) 6-3-2-01 (06)医学系研究科シラバス(2021)		再掲
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) 6-4-4 (06)教育上主要と認める授業科目 ・シラバス 6-3-2-01 (06)医学系研究科シラバス(2021)		再掲
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則 1-3-1-04 鳥取大学大学院学則 6-3-1-02 (06)鳥取大学大学院医学系研究科規程	第21条 第3条の2	再掲 再掲
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		

<p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）</p> <p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p> <p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p> <p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>[活動取組6-4-A] 医学系研究科におけるe-learningによる7つの教育コースを履修する仕組み、小集団での議論を中心とした「臨床心理面接特論Ⅰ」等の導入</p>	<p>6-4-A-01 (06)医学系研究科共通選択授業科目表（7つの教育コース）及び履修状況等</p> <p>6-4-A-02 (06)「臨床心理面接特論Ⅰ」受講者数（過去5年間分）及びシラバス</p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>・活動取組6-4-Aについて、医学専攻では、医学系研究科の共通選択授業科目として7つの教育コース（医学研究基盤コース、遺伝子・再生・染色体工学コース、臨床腫瘍医学コース、感染・免疫・アレルギーコース、生活習慣病コース、脳と心の医学コース、救急・急性期医療学コース）を設置し、自由にこの中から6単位以上をe-learningにより履修する仕組みを導入している。その実施効果として、専門分野に限らず自らの興味がある分野やテーマについて幅広く学ぶことができること、e-learningシステムの導入により社会人等の多様な学生に対し、時間や場所を問わず自分のペースで学習・復習ができる。臨床心理学専攻では、典型的な講義方式とは異なる学習形態として、小集団での議論による講義を「臨床心理面接特論Ⅰ」等に導入し、知識の活用能力、思考力、コミュニケーション能力、問題解決能力の育成等を図っている。</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	6-5-1 (06)履修指導の実施状況		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
	6-5-2 (06)学習相談の実施状況		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	6-5-2 (06)学習相談の実施状況		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	6-5-3 (06)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
	6-5-4 (06)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	6-5-4 (06)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	6-5-4 (06)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況		再掲
	4-2-A-01 学生支援組織図		再掲
	4-2-A-02 障害者差別解消法に基づく修学支援システム概要		再掲
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
	・学習支援の利用実績が確認できる資料		
6-5-4 (06)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況		再掲	

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
[活動取組6-5-A] 「出る杭を伸ばす医学生支援プロジェクト」の実施	6-3-4-02 (06)国際学会等における研究発表奨励事業（出る杭を伸ばす医学生支援プロジェクト）		再掲
[活動取組6-5-B] 定期的な講座会議による履修状況の確認	6-5-B-01 (06)臨床心理講座会議運用方針及び確認内容等		
[活動取組6-5-C] 相談員登録した教員による個別面談の実施	6-5-C-01 (06)臨床心理センターの概要及び相談員登録した教員による個別面談の実施状況（過去5年分）		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
<p>・活動取組6-5-Aについて、卒・修了生からの寄附金を原資として、学生の成功体験に資する主体的・自発的発案に対してこれを支援する「出る杭を伸ばす医学生支援プロジェクト」を平成30年度より立ち上げている。平成30年度は7件（医学科5件、保健学科1件、臨床心理学専攻1件）、令和元年度は1件（医学科（海外調査）：コロナのため中止）、令和2年度は1件（臨床心理学専攻）を採択して実施した。その結果、学生は知的探求心や創造性をもつことが可能となった。</p> <p>・活動取組6-5-Bについて、臨床心理学専攻では、専攻の修了要件による修得単位や学位論文の提出だけでなく、心理士としての素養に関して在学時の実習等における履修状況を講座会議で定期的に共有している。その結果、個々の学生の実習における参加時間、面接対象の偏りがなくなり、総合的な実習指導ができた。</p> <p>・活動取組6-5-Cについて、臨床心理相談センターでは、実習前の「相談員登録」に先立ち、全教員が実習学生全員に個別面談を実施し、指導を徹底している。その結果、実習前の学生の不安解消が図られ、個々の学生のきめ細かいサポートが可能となった。</p>			
【改善を要する事項】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・ 成績評価基準		
	1-3-1-04 鳥取大学大学院学則	第19条	再掲
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	6-6-1-01 (06)鳥取大学医学系研究科授業科目の成績評価に関する申合せ	第2	
	・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	6-6-2-01 (06)医学系研究科授業科目の成績評価に関する申合せ (医学系研究科Webサイト)		
	・ 成績評価の分布表		
	6-6-3-01 (06)医学系研究科の成績評価の分布表		
	・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	6-6-3-02 (06)令和3年度第3回医学系研究科大学院委員会報告 (非公表)		
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料		
	・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料		
	・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	6-6-1-01 (06)鳥取大学医学系研究科授業科目の成績評価に関する申合せ	第5、第6	再掲
	6-6-4-01 (06)成績評価に疑義がある場合の申立てについて (医学系研究科Webサイト)		
・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ			
6-6-4-02 (06)医学系研究科における成績評価の疑義申立て実績 (2020年度)			
・ 成績評価の根拠となる資料 (答案、レポート、出席記録等) を保存することを定めている規定類			
6-6-4-03 (06)鳥取大学法人文書管理規程	第13条		
6-6-4-04 (06)教員保存期間基準表 (医学部)			

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-6-4] 平成26年度受審の認証評価で指摘された改善事項に対して、年度中に制度及び規則等の策定及び平成26年度後期からの適用を実施し、定期試験に併せて掲示やWebサイトにより学生に周知している。平成27年度以降は、医学系研究科学生便覧に成績評価の疑義申立て制度について掲載するとともに、本研究科での運用状況については教育支援委員会で定期的に報告しており、問題ないことを確認している。医学系研究科授業科目に対する疑義申立ての件数は、平成28年度1件、平成29年度0件、平成30年度0件、令和元年度0件及び令和2年度0件であった			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定			
	1-3-1-04 鳥取大学大学院学則	第31条、第32条	再掲	
	6-3-1-02 (06)鳥取大学大学院医学系研究科規程	第4条	再掲	
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料			
	6-7-1-01 (06)鳥取大学大学院医学系研究科委員会規程	第3条		
	6-7-1-02 (06)鳥取大学大学院医学系研究科大学院委員会規程	第2条		
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文評価基準」という。)を組織として策定していること	・学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準			
	1-3-1-04 鳥取大学大学院学則	第35条	再掲	
	6-7-2-01 (06)鳥取大学学位規則	第3条～第6条		
	6-7-2-02 (06)鳥取大学大学院医学系研究科博士課程の学位に関する内規	第2章		
	6-7-2-03 (06)鳥取大学大学院医学系研究科博士後期課程の学位に関する内規	第2章		
	6-7-2-04 (06)鳥取大学大学院医学系研究科博士前期及び修士課程の学位論文審査等取扱要項			
	6-7-2-05 (06)学位論文審査基準(博士前期・修士) 学位論文審査基準(博士・博士後期)(医学系研究科Webサイト)			
	6-7-2-06 (06)学位と関係する「論文」の定義について(医学系研究科Webサイト)			
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料			
	1-3-1-04 鳥取大学大学院学則	第34条、第35条	再掲	
	6-7-2-01 (06)鳥取大学学位規則	第7条～第9条	再掲	
	6-7-1-01 (06)鳥取大学大学院医学系研究科委員会規程	第3条	再掲	
	6-7-1-02 (06)鳥取大学大学院医学系研究科大学院委員会規程	第2条	再掲	
	[分析項目6-7-3] 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること	・卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
6-3-1-03 (06)履修方法及び修了要件(履修の手引き)(医学系研究科Webサイト)			再掲	
6-3-1-04 (06)医学系研究科学生便覧(2021)		P18～P19	再掲	
[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料			
	6-7-4-01 (06)令和2年度第7回研究科委員会議事要旨及び資料(非公表)			
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等			
	6-7-2-05 (06)学位論文審査基準(博士前期・修士) 学位論文審査基準(博士・博士後期)(医学系研究科Webサイト)		再掲	
	6-7-1-01 (06)鳥取大学大学院医学系研究科委員会規程	第3条、第6条	再掲	

	6-7-1-02 (06)鳥取大学大学院医学系研究科大学院委員会規程	第2条	再掲
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
	6-7-2-02 (06)鳥取大学大学院医学系研究科博士課程の学位に関する内規	第7条、第8条	再掲
	6-7-2-03 (06)鳥取大学大学院医学系研究科博士後期課程の学位に関する内規	第7条、第8条	再掲
	6-7-2-04 (06)鳥取大学大学院医学系研究科博士前期及び修士課程の学位論文審査等取扱要項	第4条～第6条	再掲
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文		
	6-7-4-01 (06)令和2年度 第7回研究科委員会議事要旨及び資料(非公表)		再掲
【分析項目6-7-5】 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
【分析項目6-7-1、6-7-4】 博士前期課程においては、鳥取大学大学院医学系研究科委員会規程に基づき医学系研究科大学院委員会において、修了対象学生全員の修得単位数、学位論文及び最終試験結果等を踏まえて、学生一人ひとりについて修了判定を実施している。また、博士後期課程においては、鳥取大学大学院医学系研究科委員会規程に基づき、医学系研究科大学院委員会において、学位論文申請受理の可否を審議する。可と審議されたものについては、審査委員会（主査1名、副査2名）を立ち上げて学位論文についての審査を実施する。審査委員会において承認を得た論文について審査要旨を作成し、その内容等について研究科委員会において審議している。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	6-8-1 (00) 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	6-8-1-01 (06)医学系研究科における資格取得状況表		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
	6-8-1-02 (06)医学系研究科における受賞状況（非公表）		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 主な進学/就職先（起業者も含む）		
	6-8-2 (00) 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（別紙様式6-8-2）		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL）		
	6-8-2-01 (06)令和2年度学校基本調査（卒業後の状況調査表）		
	https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0324/0324-1M02-02-01.html https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0324/0324-2M02-02-01.html https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0324/0324-6M02-02-01.html https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0324/0324-4M02-02-01.html		
	・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）		
	6-8-2-02 (06)医学系研究科の修了生の社会での活躍等が確認できる資料（非公表）		
[分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	6-8-3-01 (06)修了時アンケート結果		
[分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	2-3-3-04 「鳥取大学の教育力」アンケート調査報告書（平成31年3月）	P127-P184	再掲
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	2-3-3-04 「鳥取大学の教育力」アンケート調査報告書（平成31年3月）	P163-P184	再掲

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
[活動取組6-8-A] 米子医学会賞の授与	6-8-A-01 (06)米子医学会内規及び受賞者リスト (非公表)		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
・活動取組6-8-Aについて、医学系研究科では、当該年度に修了もしくは修了見込みのもので将来の発展を期待される優秀な論文提出者に対して、毎年度各専攻から1名ずつ「米子医学会賞」を授与している。その効果として、学生個々の励みや今後のモチベーションの向上につながった。			
【改善を要する事項】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組6-6-A】 成績評価に対する疑義申立て制度の継続的運用	6-6-A-01 (07)鳥取大学大学院工学研究科における授業科目の成績評価に関する申合せ 6-6-A-02 (00)成績評価に疑義がある場合の申立てについて(通知)【鳥取地区学生(連合農学研究科除く)】		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む)	データ欄 6-8-1 (00)・標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 6-8-2 (00)・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(別紙様式6-8-2)		
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-3-A] 生産環境科学、生命資源科学及び国際乾燥地科学に関する分野で高度な教育研究を行う体系的なカリキュラムの整備及び乾燥地農学に関する一貫した教育体制	6-3-A-01 (08)連合農学研究科のカリキュラム概要		
	6-3-A-02 (08)2018年度改組（専攻及び連合講座）の概要		
	6-3-A-03 (08)連合農学研究科教育課程及び研究指導體制		
[活動取組6-3-B] 国際学会・国際研究集会発表等への参加促進	6-3-B-01 (08)2020年度国際学会・国際研究集会発表学生援助募集要項及び学生援助の実績		
[活動取組6-3-C] 特別RA制度（RA plus）による教育的能力の育成	6-3-C-01 (08)連大特別リサーチアシスタント選考要項及び採用状況（非公表）		
【優れた成果が確認できる取組】			
<p>・活動取組6-3-Aについて、持続可能社会の形成に向け、これまでの農学及び関連領域における研究実績、特色及び強みを有機的に結合し専攻単位で一体化した教育・研究指導體制のもとで、農林業を取り巻く課題解決に各研究領域から貢献し、グローバルかつローカルに幅広く対応できる研究者・技術者を養成する専攻構成にするため、平成30年度に4専攻8講座（定員17名）から3専攻8講座（定員19名）に再編する改組を実施した。乾燥地農学に関する教育体制については、平成29年度に改組した農学部の生命環境農学科国際乾燥地農学コース、持続性社会創生科学研究科の国際乾燥地科学専攻、本研究科の国際乾燥地科学専攻によって、学士・修士・博士と一貫した教育プログラム及び指導體制を構築している。</p> <p>・活動取組6-3-Bについて、海外の学会で発表することによりプレゼンテーション能力を養い、最新の研究現場に接することで自らの研究力を培うことを目的として、平成26年度から本研究科予算を確保し、学生を対象に国際会議での発表にかかる旅費補助制度「国際学会・国際研究集会発表学生援助制度」を実施している。実績として、平成28年度9名、平成29年度6名、平成30年度9名、令和元年度12名及び令和2年度0名（コロナ禍の影響により）に対して一人あたり最大15万円を限度に支援を行い、日本人学生・外国人留学生を問わず、国際会議や国際研究集会において発表する学修機会の増進や国際的な研究マインドの醸成に一定の役割を果たしている。</p> <p>・活動取組6-3-Cについて、本研究科の予算を別途確保した「特別RA制度（RA plus）」（対象：2年次以上の優秀学生）を平成26年度から設けているが、令和元年度から全学年を対象とした制度に改正し、優秀な博士学生への経済的支援を拡充させた。雇用にあたっては、仕事内容等について事前指導を行うとともに、主体的に補助業務を実施するように指導することで教育的能力の育成に取り組んでいる。また、学内で研究補助業務に従事させることにより、学生が研究に専念できる環境も整えている。</p>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
〔活動取組6-4-A〕 英語力増強や起業家精神育成を啓発する研究科共通科目の充実	6-4-A-01 (08)「科学コミュニケーションⅠ・Ⅱ」の実施状況		
〔活動取組6-4-B〕 外国人留学生のための特別プログラムの実施	6-4-B-01 (08)「持続可能な開発目標に貢献する乾燥地農学特別プログラム」の実施状況		
	6-4-B-02 (08)「菌類きのこ資源利用科学特別プログラム」の実施状況		
【優れた成果が確認できる取組】			
<p>・活動取組6-4-Aについて、1年次の必修科目「科学コミュニケーションⅠ」及び2年次の必修科目「科学コミュニケーションⅡ」を開講している。本科目は、3構成大学の学生が3日間にわたり、構成大学及び他機関の教員等の協力の下に共通の講義を聴き、各学生による研究計画内容のプレゼンテーション、ポスター発表や交流会を通じて、広い視野と研究発表・意識伝達能力、表現能力を養っている。加えて、他の学生の研究発表内容を聴き、質疑・応答することによりお互いが議論できる能力を育むことによって、研究方法・論文作成、課題探索能力の向上、創造性を養うことを実践している。なお、特別講義、研究発表等、全日程の活動はすべて英語で行っている。また、学術業績の適切な公開に向けて、学外講師による特別講義を実施し、学生に対して研究者倫理及び法令遵守の意識強化も図っている。授業後のアンケート結果では、ほとんどの学生が本講義に対して効果があると回答しており、「科学英語やプレゼンテーション技術が身についた」「キャリアデザインに関する内容が有益であった」「研究力の向上に繋がる」「他大学院生と交流の機会が得られてよい」といった好意的な意見が大半を占めている。</p> <p>・活動取組6-4-Bについて、外国人留学生のための特別プログラムとして「持続可能な開発目標に貢献する乾燥地農学特別プログラム」と「菌類きのこ資源利用科学特別プログラム」を実施している。2つのプログラムは、毎年度本研究科10月入学となり、英語ベースでの講義と指導教員による研究指導を行っており、本研究科の国際的な対応に充分資するプログラムとなっている。両プログラムにおいて、計4か国から6人の新規留学生を獲得でき、当研究科の国際的プレゼンスの向上に貢献している。</p>			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-6-A] 成績評価に対する疑義申立て制度の継続的運用	6-6-A-01 (08)連合農学研究科における授業科目の成績評価に関する申し合わせ		
	6-6-A-02 (08)成績評価に疑義がある場合の申立手続き(フローチャート)		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-7-A] 他の連合農学研究科との学位審査に関わる連携強化	6-7-A-01 (08)全国6連合農学研究科の連携協定書		
	6-7-A-02 (08)全国6連合農学研究科の学位審査委員資格に関する覚書		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1 (00)・標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 (00)・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(別紙様式6-8-2)		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-8-A] 社会人に対する早期修了特別プログラムの実施	6-8-A-01 (08)連合農学研究科社会人早期修了者の取扱い基準		
[活動取組6-8-B] 修了生の就職先アンケート調査による学生の学習成果の継続的把握	6-8-B-01 (08)連合農学研究科就職先へのアンケート結果(2016・2018・2020年度)		
【優れた成果が確認できる取組】			
<p>・活動取組6-8-Aについて、「社会人早期修了者の取扱い基準」を定めており、研究業績のある社会人に対して早期修了特別プログラム(修業年限2年)を実施している。早期修了を希望する社会人学生は入学手続き時に本プログラム履修申請を行い、代議委員会において履修の可否を決定している。過去4年間(2016-2019年度)では社会人早期修了者1名を輩出しており、その修了者は直ちに本職である国立研究機関の業務に専念することが可能となった。</p> <p>・活動取組6-8-Bについて、「就職先へのアンケート調査」を平成28年度、平成30年度及び令和2年度に実施しており、国内外の教育機関、国・地方公共団体を含む研究機関、民間企業を対象に、職務上必要とする専門知識・技術の有無や企画力・課題解決能力・リーダーシップ等に関するアンケートを行った。アンケート回答率はそれぞれ46%(13/28社)、42%(10/24社)、50%(7/14社)であり、修了生を採用した企業等の総合的な評価として、21社が「非常に良かった」、残りの9社が「良かった」との回答を得ており、概ね良好な評価が得られている。特に直近のアンケート結果では、「専門知識の評価」「在学時に身につけた内容が職務遂行上の素養として役に立っている」「専門技術」の項目はすべて「優れている」以上の評価であり、「本研究科の教育と研究は満足できる」の項目でもすべて「満足である」の回答であった。これらの結果より、「大学等の目的」において本研究科の目的に合致した学習成果が身につけていると判断できる。</p>			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-3-A] 地域のリーダーとなる人材育成のためのスペシャリスト養成を行う体系的なカリキュラムの整備及び獣医学に関する一貫した教育体制	6-3-A-01 (09)共同獣医学研究科のカリキュラム概要		
	6-3-A-02 (09)One Health特別講義 レポート(非公表)		
[活動取組6-3-B] 研究科在籍学生による論文発表及び学会発表の促進	6-3-B-01 (09)論文発表の事例		
	6-3-B-02 (09)学会発表の事例		
【優れた成果が確認できる取組】			
<p>・活動取組6-3-Aについて、岐阜大学と鳥取大学は共同獣医学科に加え、学部教育でのジェネラリスト教育を基盤に社会ニーズに対応するスペシャリスト養成プログラムを実施することにより、学部から大学院への一貫教育課程の編成が可能となった。本研究科では、ディプロマ・ポリシーに掲げられた獣医学教育者及び研究者並びに社会において指導的役割を果たす獣医学専門家の養成に加え、高度な専門性と国際性を備えた「家畜衛生・公衆衛生スペシャリスト」、「One Healthスペシャリスト」又は「難病治療・創薬スペシャリスト」を養成することを教育上の特色としている。従来の大学院教育に加え、地域のリーダーとなる人材育成のためのスペシャリスト養成を掲げ、社会的課題（必要性）と直結した教育課程を編成している。令和2年度には2年次及び3年次に開設する授業科目として「スペシャリスト養成コア科目」、「スペシャリスト特別講義」及び「スペシャリスト特別演習」を実施した。例として「One Healthスペシャリスト養成コア科目」を受講した学生は、レポート課題を通じてWHO/FAO/OIEの取組や人獣共通感染症がOne Healthの課題であることについて理解を深めた。</p>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-4-A] 遠隔教育システムを活用した双方向オンライン授業の実施及び新型コロナウイルス感染症への対応	6-4-A-01 (09)2020年度アカデミックイングリッシュ(シラバス)		
	6-4-A-02 (09)2020年度アカデミック・イングリッシュアンケート結果		
【優れた成果が確認できる取組】			
<p>・活動取組6-4-Aについて、概算要求事項として整備した遠隔講義システムを用いて、遠隔地の学生に対し双方向オンライン授業を実施した。授業では、講義の途中や終了時に学生とディスカッションを行うことで講義内容の理解度を確保するとともに、口頭試問の実施等を盛り込んでいる。特に、「アカデミックイングリッシュ」では、受講生自らが作成した課題に対する英文スクリプト及び英文パワーポイントスライドに対して担当教員が個別添削及びコンサルティングを実施したほか、受講生の課題口頭発表前にはリハーサルを行い、受講生へのフィードバックを行なうなどの工夫も行った。受講生のアンケート結果では、英語そのもの以外にも、視聴者に伝わりやすい英文によるプレゼン資料の作成に関する指導をいただいた、国際学会でのプレゼンテーションに役立てた等の意見が寄せられたことから、今後の研究活動に伴う英語による発表のスキルアップが成果として得られたとともに、積極性が醸成された。</p>			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動評価6-6-A] 岐阜大学・鳥取大学大学院共同獣医学研究科における一貫した成績評価の実施及び成績評価に対する疑義申し立て制度の運用	6-6-A-01 (09)岐阜大学・鳥取大学大学院共同獣医学研究科における授業科目の成績評価に関する申合せ		
	6-6-A-02 (09)鳥取大学大学院共同獣医学研究科における授業科目の成績評価に対する疑義申し立てに関する申合せ		
【優れた成果が確認できる取組】			
・活動取組6-6-Aについて、成績評価が共同教育課程の構成大学を通じて一貫したものであることを明示するため、両大学大学院の共同獣医学研究科における申合せを制定した。また、共同獣医学研究科学生便覧に成績評価に対する疑義申し立て制度について掲載するとともに、本研究科での運用状況については教育支援委員会で定期的に報告しており、問題ないことを確認している。共同獣医学研究科授業科目に対する疑義申し立ての過去の実績は0件であった。			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動評価6-7-A] 岐阜大学・鳥取大学大学院共同獣医学研究科における一貫した学位論文評価基準の制定	6-7-A-01 (09)鳥取大学大学院共同獣医学研究科における学位論文審査等に関する細則		
【優れた成果が確認できる取組】			
<p>・活動取組6-7-Aについて、学位論文審査が共同教育課程の構成大学を通じて一貫したものであることを明示するため、鳥取・岐阜大学それぞれの大学院共同獣医学研究科における学位論文審査等に関する細則を制定した。本細則は、課程修了及び論文提出による学位論文提出の資格、学位論文、最終試験又は試験及び試問並びに公開発表会の評価基準で構成されており、両大学で一致している。ただし、鳥取大学大学院共同獣医学研究科規則及び岐阜大学大学院共同獣医学研究科規程等の親規定における両大学間の差異に基づき、学位論文審査に係る書類の提出先及び提出書類の種類、主査として充てる教員並びに審査委員会における報告書類の種類については両大学で異なる。</p>			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
<ul style="list-style-type: none"> 標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む) 			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1(00)・標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-2(00)・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(別紙様式6-8-2)		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1(00)・標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)			
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2(00)・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(別紙様式6-8-2)		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1(00)・標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-2(00)・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(別紙様式6-8-2)		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1(00)・標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-2(00)・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(別紙様式6-8-2)		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1(00)・標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)			
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2(00)・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(別紙様式6-8-2)		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1(00)・標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)			
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2(00)・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(別紙様式6-8-2)		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1(00)・標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-2(00)・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(別紙様式6-8-2)		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1(00)・標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-2(00)・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(別紙様式6-8-2)		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			